

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア 学部				
21101	<p>&lt;適切な選抜の実施&gt; 看護職をめざす優秀な学生を確保するため、教育理念に基づいたアドミッションポリシーを明確に示し、多様な媒体、機会を利用して発信します。</p> <p>また、十分な基礎学力を備え強い修学意欲を持ち、将来、看護職者として社会や地域で活躍できる資質を持った入学生を確保するため、これまでの入学者選抜結果の分析・検証結果を活かし、選抜試験を実施します。</p>	<p>本学のアドミッションポリシーに基づき、令和5年度入学者選抜試験および令和7年度入学者選抜試験（令和6年度より実施予定）等の入学者選抜についての説明と周知を行い、積極的な学生募集に努めた。令和5年度入学者選抜試験の実施については、新型コロナウイルス感染症の広がりに対応した方法によって適切に実施した。また、入学者選抜制度の点検を入学者選抜結果の分析等によって実施するとともに、令和7年度入学者選抜の実施に向けて出願要件や試験問題等について検討を行った。</p> <p><b>【入学者選抜関連情報の発信】</b> 以下の各機会を通じ、本学のアドミッションポリシーと入学者選抜について情報発信を行った。</p> <p>① 県内高等学校および市町を対象とした令和5年度入学者選抜に関する説明会の開催 (令和4年5月25日) 令和4年度に実施する令和5年度入学者選抜試験について、県内高等学校および市町を対象に説明会をオンラインにより実施した。令和4年度入学者選抜の結果と令和5年度入学者選抜の方法についての説明、県内高等学校出身在学学生による学生生活の紹介、個別相談を行った（高等学校23校と5市町が参加）。</p> <p>② オープンキャンパス（令和4年8月20日） 新型コロナウイルス感染症第7波のなかでも十分な入学者選抜関連情報の発信を行うために、感染予防対策を行いオープンキャンパスを実施した。具体的には事前予約者のみを対象とし、来場型（定員100名）とオンライン型とに分け、大学紹介と模擬講義、入試相談などの内容でそれぞれ実施した。参加者数については、来場型が78名（382名の申込：入試相談は10名）、オンライン型が118名（入試相談は8名）。</p>	<p><b>【質問1】</b> 県内高等学校、市町への説明をオンラインで実施とあるが、それぞれの対象者の理解のされ方はどうであったと考えられるか。</p>	<p><b>【回答1】</b> アンケートの項目「説明会に参加して役に立ったか？」に対する回答は「非常に役に立った65%」「まあまあ役に立った35%」であり、自由記載として「現行の入試制度や、令和7年度入試の変更点もわかりやすく理解できた」とのお声を多数いただいていることから、オンラインでも十分理解していただいたと考えています。</p>

	<p>③ 各種進学説明会 各種進学説明会に参加し、令和5年度入学者選抜試験などの説明を行った。内訳は次の通り。全15会場にて191名の参加（三重県14会場185人の参加、愛知県1会場6人の参加）。</p> <p>④ 令和7年度入学者選抜についての説明 令和7年度入学者選抜より実施する新たな入学者選抜方法について、その概要とおもな変更点を中心に、関係する高等学校や医療機関等を対象として説明を行った（高等学校3校、看護管理者意見交換会（本学地域交流センター主催）での説明）。</p> <p><b>【令和5年度入学者選抜試験の実施】</b> 特別選抜（令和4年11月19日）、大学入学共通テスト（令和5年1月14・15日）、一般選抜前期日程（令和5年2月25日）、一般選抜後期日程（令和5年3月12日）について、それぞれの入学者選抜で入学定員を満たし合計101名の入学生を確保した。このうち、地域の事情等をふまえた特徴ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計16名であった。 新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、大学入学共通テストにおける感染防止対策をふまえ令和2年度に整備した感染防止対策を堅持した。その結果、各入学試験において感染拡大はみられず、教職員に欠員が生じる事態もなく業務を遂行できた。また、文部科学省からの通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた受験生に対する受験機会を確保するために、追試験を適切に実施した（令和4年12月2日：特別選抜追試験）。</p> <p><b>【入学者選抜の点検・改革】</b></p>	<p><b>【質問2】</b> 「各種進学説明会」を行ったとあるが、「各種」とはどのような説明会か。そしてそれぞれの説明会はいつ、どこで、誰を対象に（ターゲットに）にどのような説明会を実施し、どのような反応だったのかについて説明してほしい。</p> <p><b>【質問3】</b> 地域の事情等をふまえた特徴ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）の実施は地域に根差す公立大学として重要な試みだと思われる。そして、<b>【入学者選抜の点検・改革】</b>において、「地域推薦型選抜」および「東紀州地域特別選抜」、「多言語多文化選抜」における主な選抜方法となる「小論文（外国語の読解を含む）」について、評価する学力の内容を定め、これに基づいて模擬問題の検討を行った。」とあるが、その小論文における評価する学力の内容とは何かについて説明してほしい。 とりわけ「多言語多文化選抜」「東紀州地域特別選抜」はとてもユニークな選抜方法だと思われるが、この選抜方法を導入する意図、そして期待される効果についてもう</p>	<p><b>【回答2】</b> 進学説明会は、受験産業が選定した会場にブース参加や資料参加を行っています。主に四日市、津、伊勢会場に参加しており、県外は資料参加を実施しています。 参加時期は、入試が本格的に始まる前である春から秋までを中心に参加し、4月から月2～3回の参加実績があります。 対象者は、高校生・受験生、その保護者であり、本学のブースを訪れた参加者に対し、本学の特徴や特色などを説明し、個々の質問に答えています。 参加者の反応としては、ホームページや大学案内等のパンフレットだけでは収集できない情報を得られるとのメリットがあり、不安疑問を解決できる場となっています。</p> <p><b>【回答3】</b> 令和5年度入学者選抜試験の実績として、入学定員を満たし合計101名の入学生を確保しました。このうち、地域の事情等をふまえた特徴ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計16名でした。 これまで推薦を主とする特別選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」）に関して、「地域推薦型選抜」での「英語」試験への偏重、「東紀州地域指定校推薦型選抜」における「面接」のみを課す試験について、改革する必要性を認識していたところです。高校における新カリキュラム導入に対応した令和6年度に実施する令和7年度入試において「地域推薦型選抜」、「東紀州地域特別選抜」および「多言語多文化選抜」について、次のような入試の設計をしました。 高等学校で身につけるべき学力の3要素の内、①「基礎的・基本的な知識・技能の習得」については、従来通り一定以上の評定平均を出願要件の一つとして評価する。②「思考力・判</p>
--	--	---	---

		<p>令和6年度から実施する令和7年度入学者選抜について、前年度に策定した基本内容に基づき、選抜方法の詳細を検討した。まず、「地域推薦型選抜」および「東紀州地域特別選抜」、「多言語多文化選抜」における主な選抜方法となる「小論文（外国語の読解を含む）」について、評価する学力の内容を定め、これに基づいて模擬問題の検討を行った。また、令和7年度の一般選抜前期日程および後期日程において必須とする大学入学共通テスト教科である「情報Ⅰ」について、大学入試センターの公表した配点を踏まえ、両日程における配点を決定した。その他、全入学者選抜において実施している面接について、アドミッションポリシーとの整合性を踏まえながら、評価する能力の内容と試験問題の見直しを行った。</p> <p>(関連項目 21102)  [補足資料：入学者選抜方法の点検 参考データ]  [補足資料：令和7年度三重県立看護大学入学者選抜について (予告)]  [補足資料：多言語多文化選抜の概要]</p>	<p>少し丁寧に説明してほしい。</p> <p><b>【質問4】</b>  「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」のそれぞれの応募人数と合格者数はどのようにになっているか。</p>	<p>断力・表現力」および③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」の評価については、従来から実施している「面接」試験とともに、新たに「小論文（外国語の読解を含む）」によって評価する。このうち、「小論文（外国語の読解を含む）」については、与えられたテーマについて考え、他の視点からの考えを踏まえた上で、論述力、表現力を評価するものとなるように準備を進めているところです。入学後の看護教育において必須となる他者の視点や文章での表現力について、高校での準備状況を「小論文（外国語の読解を含む）」を通して評価したいと考えています。</p> <p>ユニークな選抜方法の導入に関して、「東紀州地域指定校推薦型選抜」については東紀州地域に看護職者を養成する教育機関がないことなど地域の要請を踏まえて導入した制度です。当該地域において本学に優先的に進学する枠があることは、高等学校の教育環境にも望ましい影響があるものと考えています。令和7年度入試から新たに導入する「多言語多文化選抜」については、就業する外国人が多いという三重県の地域特性を踏まえ、家庭内では両親と母国語で会話しながら高校で学んでいる生徒をターゲットとして、看護職への誘導を試みるものです。医療機関などへのヒアリングの結果、言語以上に文化的な理解を深める必要が指摘されており、卒業後には医療機関を利用する外国人と医療機関をつなぐ役割を担う人材の養成を目指しています。このことによって、三重県における将来の医療体制の充実を目指した入試と位置づけられます。</p> <p><b>【回答4】</b>  「指定校推薦型選抜」は、本学への進学実績および進学後の成績のそれぞれにおいて信頼できる入学生を輩出している高等学校3校を対象として実施する推薦型選抜です。募集人員3名に対し、受験者数が3名、合格者数が3名です。</p>
--	--	---	--	---

				「東紀州地域指定校推薦型選抜」は、看護師養成学校のない東紀州地域の高等学校において、本学への進学を希望する受験生を対象として実施する推薦型選抜です。募集人員2名に対し、受験者数が2名、合格者数が2名です。
21102	<p>&lt;高大接続の拡大&gt;</p> <p>地域に貢献する看護職者の育成に向けて、本学への進学を希望する県内高校生や入学予定者を対象とした高大接続事業を、県教育委員会や県内高等学校、県内医療機関等と連携して実施します。これを通じ、基礎学力と看護職についての理解を備えた、意欲ある学生を確保することを目指します。</p>	<p>【ネットワーク会議の開催】</p> <p>県内高等学校の進路指導教員と本学の入学選抜方法や高大接続事業について意見交換を行うネットワーク会議について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催とした。高校からは、令和7年度入試から実施する多言語多文化選抜に対して、将来の地域のニーズを満たすものであるとして、肯定的な意見があった。</p> <p>【一日みかんだい生・出前授業の実施】</p> <p>○一日みかんだい生</p> <p>8月4日、5日の両日に対面形式で開催した。各日の参加者を50名程度とする予定であったが、315名の応募があったことから、ワークショップの会場を分散するなど新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、各日60名に増員した。看護職者としての勤務経験のある本学教員による講義や本学学生による学生生活の体験談、「どんな看護職にケアしてもらうのが理想か？」を考える本学学生とのワークショップなどのプログラムを実施した。参加者へのアンケートでは、「先輩学生や看護職の方々を聞いて、今の自分の足りないところに気づけた」「辛いことや嬉しいことなどを聞いて、より看護職に就きたい気持ちが強まった」などの意見があった。参加について「とてもよかった」、「よかった」という回答が合計で100%であった。</p> <p>○出前授業</p>	<p>【質問1】</p> <p>県内高等学校の進路指導教員と入学選抜方法や高大接続事業についての意見交換を行う「ネットワーク会議」は重要な試み。その会議で高校側からどのような意見が出されたのかももう少し補足してほしい。</p> <p>【質問2】</p> <p>「一日みかんだい生」（8月4-5日）は多くの応募があり、参加者数を増員した。入気のある理由や具体的な内容が知りたい。オープンキャンパスとの違いは何か（差異化）。</p>	<p>【回答1】</p> <p>令和4年度は書面開催とし、照会票により1校から回答がありました。本学が発表した令和7年度入学選抜の予告について、指定校推薦入試の廃止及び多言語多文化選抜の創設について賛成すること、共通テストの「情報」科目については、高校において専任教員の配置が十分でないことから配点化しないことを希望することが意見として寄せられました。</p> <p>【回答2】</p> <p>「一日みかんだい生」は、高校生が看護職への理解を深め、自身の看護職者としての適性を考える機会を提供することで、進路選択のミスマッチによる休退学や早期離職の防止につなげることを目的としており、学生募集として実施しているオープンキャンパスとは異なり本学への受験を促すものではありません。令和4年度は、看護職経験者による講義や学生体験談、「自分や家族にとって、どんな看護職にケアしてもらうのが理想か」、「理想の看護師になるために何が・どんなことが必要か」というテーマでのワークショップを実施しました。参加者数については、本事業への参加が指定校推薦入試・東紀州指定校推薦入試の出願要件となっていることから、対象校からの参加希望者があること（※令和6年度に実施する令和7年度入試以降は出願要件から外す予定）県内高校への周知の成果とともに、コロナ禍で看護協会が実施する看護体験等のイベ</p>

		<p>6月上旬から7月中旬にかけて実施した「出前授業」では、本学教員が高校に赴き、看護の仕事や看護職者を取り巻く環境等について講義を行った。看護職に興味を持っている高校生を中心に、県内 26校から622名が参加した。</p> <p>「出前講座」を受講した高校生に対する「看護職についての知識や情報が増えたと思うか」というアンケート結果は、「とても思う」「まあまあ思う」の合計が99.5%と評価が高かった。自由記述では、「自分は看護師に向いていると思っていたが、もう一度考え直そうと思う」「楽な道ではなく覚悟した方がよいと言われて不安になったが、逆に、絶対に人の命を救う看護の道を目指したいという気持ちが強くなった」などの意見があった。</p> <p>○総括</p> <p>「一日みかんだい生」や「出前講座」の事業により、高校生にとって看護職への理解を深めるとともに、自身の適性を判断し、進路のミスマッチを防ぐ一助とし、地域に貢献する意欲ある看護職が育成できるように取り組んできた。</p> <p><b>【入学準備教育の実施】</b></p> <p>また、入学までの期間は、大学生活へ向けた準備に取り組む重要な時期と考え、入学予定者には学習の継続と学力維持を図り入学後に円滑な履修が行えるよう、入学前学習課題を提供し、2月11日と3月7日にスクーリングを実施したことで、本学での学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援した。</p> <p>(関連項目 21101)</p>	<p><b>【質問3】</b></p> <p>推薦入学等で早く入学が決定した入学生に対して「入学準備教育の実施」(2月11日、3月7日のスクリーニング)は学生支援として評価できる。誰がどのような内容のスクリーニングを実施したのか。効果や課題は何か。教員の負担はなかったのか(教育体制の問題)。</p>	<p>ントが中止になったことにより看護に触れる機会としての需要が高まったことが考えられます。</p> <p><b>【回答3】</b></p> <p>本学は、「生物」「化学」の2科目を入学後の円滑な学習のため重要な科目と位置づけ、入学準備教育を実施しています。オリジナルテキストによる自主学習と2回のスクーリングを内容としており、テキストの作成及びスクーリングの授業は高校教員のOBに依頼しているため、本学教員の負担はありません。</p> <p>入学までの期間における学習習慣の継続や、高校での学習内容の復習、特に文系選択者で「生物基礎」「化学基礎」しか履修していない者にとっては大学で学ぶための基礎的な知識を身に付ける機会となっています。入学準備教育の成果が入学後の学習に表れているか、検証が必要であると考えています。</p>
--	--	--	--	---

II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科			
21103	<p>&lt;適切な選抜の実施&gt;</p> <p>将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科のアドミッションポリシーや大学院入試制度および教育内容・方法について、ホームページやオンラインで開催したオープンゼミなど、インターネットの活用で発信し、周知徹底した。さらに県内・県外医療機関、行政機関に勤務する関係者や本学学生・卒業生に対する情報提供等に取り組んだ。また年度当初に連携協力協定病院をはじめとする県内病院および三重県内のすべての保健所、市町の保健センターに大学院募集案内および募集要項を送付した。</p> <p>卒業生については、本学が発行しているMCNレポート(広報紙)に大学院の募集案内を掲載し、卒業生のメーリングリスト宛てに、一次募集・二次募集それぞれの時期に合わせて、入試情報を配信した。</p> <p>学内推薦入試*については、4年生には年度当初のガイダンス、3年生には8月の領域別看護学実習オリエンテーションと12月23日來年度卒研オリエンテーションにおいて案内チラシを配布し、入試小委員会委員長から大学院の勧めと学内推薦について説明を行った。各チラシにおいては、遠隔授業の実施や科目等履修生の制度について案内し、進学しやすい環境を用意していることをアピールした。</p> <p>また、委員会で「大学院の勧め」として、研究科の3つのコースに適應するアドミッションポリシーや大学院入試制度および教育内容・方法についての解説、人文社会・自然科学看護学分野の教員の話盛り込んだ動画を作成し、11月9日FD講演後に学生・講演受講者に配信し、その後はYouTubeで閲覧可能とした。そして今年度もオンラインでのオープンゼミを開催し、本学の教育・研究体制や学修環境、入試制度について説明を行った。3名の参加ではあったが、アンケート結果では満足度が高かつ</p>	<p>【質問1】</p> <p>研究科入試において院生確保はどの大学も頭を悩ませている問題である。学部から直接大学院に進学する学生は何%くらいか。「学内推薦入試」等で努力されているとは思われるが、学部からの進学者を確保する対策は何か講じられているのか。「CNSコース」(1名)、「隣地教育者コース」(受験なし)という状況をどのように評価されているのか。また対策は講じられているのか。</p> <p>【質問2】</p> <p>本学研究科修了生の職場での評判や修了生の本学に対する評価はどうなっているか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>学部から直接大学院へ入学した学生は令和2年度入学者に1名いたが、それ以降今年度までは1人もいない状況です。</p> <p>学部からも進学者を確保するため、実績状況にもあげられているような方法で、機会があればその都度大学院の案内や紹介を行い、卒業後の進路に大学院進学を選択肢として広げられるよう努めています。令和5年4月には全学年のガイダンスにて大学院案内のリーフレットを配布し、情報提供を行った。今後も対象学年を広げ、広報活動を行っていきたいと考えています。</p> <p>「CNSコース」(1名)、「臨地教育者コース」(受験なし)という状況について、改善が必要であると捉えています。臨地教育者コースについては、カリキュラムの見直し等を検討しています。</p> <p>CNSコースについては、入学希望者に対する教員の確保という点についても課題があることから、対策については今後検討していきます。</p> <p>【回答2】</p> <p>本学研究科は平成13年に開学した以降、135人の修了生を輩出しており、そのほとんどが県内の医療機関や教育機関で従事しています。医療機関に従事する修了生には看護部長や師長となって活躍をしている者や、教育機関に従事する修了生には教授・准教授になっている者もいます。こうした昇任には本学大学院を修了し、その能力を評価されていることが寄与しています。</p> <p>また、本学研究科では本学との「連携協力に関する協定」を締結した病院に所属し、その機関長からの推薦を要件とした機関長推薦入試を実施しています。令和5年度は入学生12人のうち5人がこの入試制度を使用して研究科に入学しています。この機関長推薦入試</p>

		<p>た。</p> <p>令和5年度入試では、一次募集で受験者5名で5名（うち機関長推薦4名）、二次募集で受験者8名で7名（うち機関長推薦1名）が合格した。（学内推薦はなし）入学生のコースの内訳は、修士論文コース11名、CNSコース*1名となった。（臨地教育者コースの受験者はなし）</p> <p>〔補足資料：三重県立看護大学看護学研究科看護学専攻修士課程）令和5年度入学生募集案内〕</p>		<p>の推薦要件には「大学院修了後、修得した教育、研究又は高度な看護実践の能力をもって当該機関に貢献する強い意志を有する者」としていることから、医療機関等からの本学大学院への期待が大きいことがうかがい知れます。</p> <p>また、在学中の大学院生の評価アンケートからは「看護研究を読み解く力が少しずつついてきて、自施設での教育活動でも役立っている」や「受講する者の自主性や意見交換を重視した内容でその時のテーマを深めることができた」といった回答がみられることから、学習への満足度も高くなっています。</p> <p>本学大学院の入学生定員は15名としているが、平成25年には2名までに低下し、大学基準協会からも定員の充足を指摘されました。また、将来的に大学院後期課程の設置を目指していることから修士課程の大学院生確保に努めているところです。</p>
--	--	--	--	--

Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部

21104	<p>&lt;教育課程・教育方法・内容の充実&gt;</p> <p>県内医療機関や行政機関等の協力を得ながら、カリキュラムポリシーに基づき、全学生に対して看護師・保健師の両国家試験受験資格を得ることができる、幅広く質の高い教育を提供します。</p> <p>また、教育課程の評価を実施し、より適切な教育課程に改善・編成するとともに、大学での学修に必要な知識や理解力・コミュニケーション能力、臨床実践能</p>	<p>令和4年度カリキュラムに対応した学修成果評価項目は令和3年度に完成させ、これを基にした「学修成果アンケート」は令和5年4月に2年生となった新カリキュラム生に実施した。また、平成29年度カリキュラム生については、従来通り4年生（卒業生）は3月に、2、3年生は4月に平成29年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを実施し、各評価項目は学年が上がるにつれて上昇する傾向を示した。</p> <p>卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和2年度と3年度は実施を見合わせていたが、今年度は令和5年2月に実施した。調査を依頼した県内医療機関は19施設、行政機関は5施設であった。</p> <p>令和4年度から「三重を知ろうⅠ」を教科目とし、地域</p>	<p>【質問1】</p> <p>「全学生に対して看護師・保健師の両国家試験受験資格を得ることができる」カリキュラムを設定したと思われるが、その理由とこれまでのカリキュラムとの違いについて説明してほしい。</p>	<p>【回答1】</p> <p>本学では、開学当時から統合カリキュラムを採用しており、令和4年度カリキュラムにおいても「全学生に対して看護師・保健師の両国家試験受験資格を得ることができる」カリキュラムを設定しています。</p> <p>なお、令和4年度カリキュラムの変更については、令和3年4月1日に施行された保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、改正内容に対応できる教育課程の検討が必要となったものです。</p> <p>教育課程の検討に際しては、教育課程の点検・評価の方法として、本学教員に現行の教育課程編成についてのアンケート調査を行いました。</p> <p>その結果として、令和4年度カリキュラムにおいては、従来のカリキュラムに加えて、社会情勢や多様性を踏まえて様々な立場の人と協働できる能力、地域ニーズに応じた支援</p>
-------	---	---	---	--

<p>力等の看護職者として備えるべき基礎的能力を身につけるための教育を充実します。</p> <p>さらに、看護職者として長期的なビジョンを持てるようにキャリアデザイン教育にも取り組むほか、国際的な視野の養成のため、海外の大学等との国際交流を促進します。</p>	<p>実習と病院実習を行った。地域実習は一身田地区のフィールドワークを行い、地元のボランティアガイドとの対話を通し、「人々の暮らし」と「生活者としての人」についての理解を深めた。また三重県知事を講師に招き、三重県の政策や現状について学んだ。学生からのアンケートでは、「三重県の政策や魅力をより理解できた」などがあり、三重県の魅力と暮らしを考える機会となった。</p> <p>講義の一環として、三重県が実施した県民提案募集に25件のアイデアを提出した。「出張可能！通訳プロジェクト」が採択され、令和5年度当初予算に事業費が計上された。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関連して自宅待機となる学生はオンラインでの受講を指示し、対面とオンラインの授業を併用した。欠席の特例措置や成績評価の取り扱い等について、都度、学生および教員間で共有し学生に不利益が生じないようにした。</p> <p>臨地*実習については、教務委員会が作成した「臨地実習に対する新型コロナウイルス感染症対策」を都度、修正し、各施設の受け入れ条件に応じて、実習を実施した。令和4年度は、実習受け入れの要件として抗原定性検査の実施を求められる施設が増えた。そのため、検査キットを大学が一括して購入し学生に受検させることで、学生に不利益が生じないように努めた。臨地実習が中止になったときは、学内実習やオンライン実習に切り替え教育を継続させ、さらに4年生を模擬患者とするなど教育方法を工夫した。模擬患者を経験した学生は、「患者の視点がよく分かった」といい、看護師役の学生には少しでも臨場感を持たせることができ、双方にとり効果があった。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況に配慮しながら、マヒドン大学からの研修生の受け入れ、新たに要請のあった12月の同大学大学院からの研修生受け入れを検討した結果、新型コロナウイルスの感染が継続していることから</p>	<p><b>【質問2】</b> 貴学のカリキュラムにおいて「総合科目群」は貴学の特徴を示すユニークな内容だと思われる。年度計画において「教育課程の評価を実施し、より適切な教育課程に改善・編成する」と記されており、その意味で「総合科目群」が貴学のカリキュラムにどのように位置づき、この科目群の内容がどのようなものかを説明してほしい。とくに、1年次の「三重を知ろうⅠ」と2年次の「三重を知ろうⅡ」の内容と関係、さらに1年生と4年生がともに学ぶ「総合課題探求」（上記、中西貴美子教授のコメント）の内容とⅠ・Ⅱの関係について説明してほしい。</p>	<p>ができる能力、また地域包括ケアの視点や自ら探求し問題解決に取り組む姿勢などを養うカリキュラムの構築が必要である、という意見が得られました。</p> <p>このアンケート結果を踏まえ、下記5点を本学の教育の特色として設定し、この特色を反映する形で、平成29年度カリキュラムから、DP、CP及び授業編成の変更を行いました。</p> <p><b>【令和4年度カリキュラムにおける本学の教育の特色】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域包括ケア時代に対応可能な人材を育てる</li> <li>②感染症との共生新社会において看護を実践できる人材を育てる</li> <li>③多職種チームにおいて看護の役割を発言できる力を育てる</li> <li>④キャリアデザイン教育によりキャリアの見通しを育てる</li> <li>⑤学生の主体的な学修を支援する</li> </ol> <p>提出資料：カリキュラムの主な変更点</p> <p><b>【回答2】</b> 本学カリキュラムにおける「総合科目群」は、社会の多様なニーズに応え、将来的に広い視野で新たな看護学の視点を模索し、「看護学を体系化し発展させる能力」を身につけるための科目として位置づけています。</p> <p>令和4年度カリキュラムの「三重を知ろうⅠ」は、入学早期に看護職への動機づけ、対象者の理解、継続学習の必要性の理解を促す等を目的とし、平成29年度カリキュラムにおいて、実習科目であった「基礎看護学実習Ⅰ（専門科目群）」に加え、地域で暮らす人々とその暮らしを理解するため、大学周辺地域の探索を取り入れた科目です。</p> <p>また、「三重を知ろうⅡ」は、先の「三重を知ろうⅠ」の発展科目として、令和4年度カリキュラムに新設し、県内でのフィールドワークを通じて、地域包括ケアシステムや地</p>
--	---	--	---

		<p>中止とした。また、オンラインによる交流についても模索したが、日程等の調整がつかず実施できなかった。グラスゴー大学との国際交流協定については、欧州で感染が拡大している状況であったため、締結を延期することとした。</p> <p>本学における国際交流活動として、「看護×国際交流」プログラムを立ち上げ、入院経験のある在日外国人講師による「医療現場における英語でのコミュニケーションの現状と課題」の講演会（参加者41名中学生10名）、ハロウィンイベント、クリスマスイベントの計3回のイベントを実施した。クリスマスイベントでは、マヒドン大学へ宛てたメッセージカードを作成し、郵送した。</p> <p>また、「看護×国際交流」についてのアイデアを募集するために、学生・教職員に対してアンケートを実施した。</p> <p>学外で実施された国際交流事業計11件を学生・教職員にメール・掲示にて周知し、合計13名の参加が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① チョコレートから考える児童労働</li> <li>② 第48回ナイチンゲール記章受賞者講演会</li> <li>③ いま世界で起きていることーポピュリズムと向き合う公開シンポジウム</li> <li>④ ぶらっとモルディブ島散歩</li> <li>⑤ グローバル社会の諸問題ー気候危機・環境・人権</li> <li>⑥ 世界史セミナー「ロシア・ウクライナ戦争の要因と展望」</li> <li>⑦ 津市国際交流デー</li> <li>⑧ 三重の多文化共生ステージアップシンポジウム</li> <li>⑨ 外国人患者対応支援セミナー2022</li> <li>⑩ 2022年度多文化共生パートナー育成講座</li> <li>⑪ もっと知りたいインドネシア語講座（初～中級）</li> </ul> <p>本学の国際交流サークルおよび関心のある学生に対し、三重県内において、国際交流や国際貢献といった国際的</p>	<p>域診断の視点等を学修する科目として位置付けています。</p> <p>「三重を知ろうⅠ」では、ボランティアガイドの案内で一身田地区の地区探索を行うが、「三重を知ろうⅡ」では、学生自身がフィールドワークを行う地域を選定して計画を立て、実施する。また、多様な生活の場について理解を深めることを目的として、フィールドワークで得た学びをグループごとに発表してディスカッションを行っています。</p> <p>「総合課題探求」は、異学年が交流し、共同探求力を養成するための科目であり、1年次後期に「総合課題探求Ⅰ」、4年次後期に「総合課題探求Ⅱ」を新設したものです。それぞれ、看護師として倫理的に判断し、行動するための基礎的能力を養うことを目的とし、かつ4年次においては、異学年とのグループワークにより、他者の観点から看護をとらえなおすことで自己理解を深めることを目的とした科目として位置づけています。</p>
--	--	--	---

		な活動を継続的に行う高校生及び大学生等を、学生大使として三重県知事が委嘱する「みえグローバル学生大使」制度の紹介を行ったところ、国際交流サークルが同制度に応募し、三重県知事より「みえグローバル学生大使」の委嘱を受けた。		
21105	<p>&lt;公正な成績評価の実施&gt; ディプロマポリシー*に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、基準に基づき、厳正に単位認定を行います。</p>	<p>令和4年度カリキュラム用のシラバスを作成し、学生に周知した。各科目の成績評価基準は、シラバスで具体的に明示した。科目目的、主要なディプロマポリシー、関連するディプロマポリシー、到達目標、成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸ばすための教育方法等とした。シラバス記載例をより具体的に提示し、齟齬が起きないように工夫した。</p> <p>看護系の科目を中心に継続してルーブリック評価表を用い、公正な成績評価に努めた。令和4年度カリキュラムで新設する科目におけるルーブリック評価表の検討を開始した。</p> <p>令和3年度に完成した「試験等における不正防止ハンドブック」を全学生に配布し、ガイダンス時に注意事項を周知した。</p>	<p><b>【質問1】</b> 「令和4年度カリキュラムで新設する科目におけるルーブリック評価表の検討を開始した」とあるが、①看護系の科目を中心に継続してルーブリック評価表の中身について説明してほしい。②新設する科目におけるルーブリック評価表の検討とは何を検討しようとしているのか説明してほしい。</p> <p><b>【質問2】</b> 新しいシラバスに変更しての学生の反応はどうか？</p>	<p><b>【回答1】</b> ①看護系の科目においては、例えば実習科目等でルーブリック評価を用いている。実習科目におけるルーブリック評価は、実習目標を「評価項目」とし、それに基づき「評価基準」を設定し、成績評価に用いています。 また講義・演習科目等においては、「看護過程の展開」という課題やレポート課題の評価に用いています。 科目とカリキュラムの関係は、カリキュラムマップで示す各科目のDPがあり、それに沿って科目の到達目標を設定しています。ルーブリック評価表は、各科目の到達目標に沿って設定しています。 ②令和4年度カリキュラムにおいてDPやCPを新しく設定しており、それに応じて新しい科目を設けました。「新設する科目におけるルーブリック評価表の検討」とは、新設した科目の到達目標に応じてルーブリック評価表を用いることの適否の検討および新たに作成するという意味です。 上記を踏まえ、実績状況の記述については「看護系の科目を中心に継続してルーブリック評価表を用い、公正な成績評価に努めた。令和4年度カリキュラムで新設する科目では、ルーブリック評価表を用いることの適否を検討し、用いる場合はルーブリック評価表の作成を開始した。」と修正させていただきたく考えています。</p> <p><b>【回答2】</b> 業務報告書記載の内容は、「ディプロマ・ポリシーや科目の到達目標を踏まえ、令和4年度カリキュラムで開講する科目のシラバスを作成し、学生に周知した」の意です。</p>

			<p>【質問3】 ルーブリック評価にむいている教科目の何割で現在実施されているか。</p>	<p>シラバスの記載方法や様式について、令和4年度に変更を行っているわけではありません。</p> <p>【回答3】 実習科目については、看護総合実習9領域中5領域が実施（55%）しています。なお、令和4年度未実施の3領域のうち2領域は令和5年度から実施しています。 1領域は、令和7年度（新カリキュラムに合わせて）実施予定です。領域別実習は、8領域中6領域が実施（75%）しています。令和4年度未実施の2領域は令和6年度（新カリキュラムに合わせて）実施予定です。看護系の講義・演習科目は、19科目中9科目が実施（47%）しています。</p>
--	--	--	---	--

Ⅱ－1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科

21106	<p>&lt;教育課程・教育方法・内容の充実&gt; 研究科の教育課程を評価することにより、より適切な教育課程に改善・編成し、質の高い教育プログラムを提供して、看護専門職者の育成を行います。”</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応のため取り入れた遠隔授業であったが、ほとんどが働きながら学んでいる大学院生からは好評であったため、引き続き講義形態の一つとして積極的に取り入れた。科目の目的や教育効果の点から同じ科目であっても一部を対面授業にするなど、学生の利便性だけでなく、教育効果の点から適切な方法を取って授業を進めた。 大学院生の授業評価アンケートから遠隔授業の利点(仕事が続けられた、大学へ行き来する時間を有効に学習に活用できるなど)があげられ、学習効果を担保しつつ、大学院生の利便性を促進したことが確認された。 オンライン授業について入学時のオリエンテーションで説明を実施したが、講義開始当初は慣れない講義形態への戸惑いや通信環境のトラブルに十分対応できないことなどがあった。しかし、大半の学生はITの活用への意識改革となった等、遠隔授業の経験を前向きにとらえていた。</p>		
-------	--	---	--	--

		<p>中間審査は受審機会を引き続き年4回とした。その結果、第1回1名、第2回1名、第3回1名、第4回2名が受審し、大学院生の研究計画の遂行が容易となった。</p> <p>博士後期課程検討会議を設置し、博士課程開設に係る学内での議論を深めた。</p>		
21107	<p>&lt;公正な成績評価の実施&gt; ディプロマポリシーに基づき、学修目標や成績評価基準を学生に明確に示し、シラバス*やホームページ等で公表するとともに、基準を点検・評価しつつ、厳正に単位認定を行います。</p>	<p>「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、10名（修士論文コース8名、専門看護師コース2名）が学位論文審査および最終試験に合格し、修士課程を修了した。</p> <p>ディプロマポリシーの到達度を測定するとともに、大学院生の主体的な学修を促進することを目的に策定した「学修成果ルーブリック評価」について、令和4年度より本格的に導入を開始した。年度当初の評価時、修了時以外の学生の評価に空白（該当せず）の項目が複数あったことから、評価の目的や運用について委員から意見が出され、早期に見直すこととした。</p> <p>8月に実際に評価を行った学生および教員にアンケートを実施したところ、対象36名中15名（大学院生9名、教員6名）から回答が得られ、評価を行う時期の問題（入学時は不要など）、評価項目の問題（活動がスタートしていない時点では評価できない項目があるなど）が明らかとなった。</p> <p>一方、評価を行うこと自体は、有効であるという意見が教員・学生双方に多かった。そのため、目的はそのままに運用方法および項目の見直しを行った。すなわち各コース共通の評価項目は、主に共通科目の学修の成果を評価する項目とし、また評価する時期によって評価する項目を特定した。令和4年度末から、修正版の運用を開始した。</p>	<p><b>【質問1】</b> 番号 21105 の学部の評価と同様、令和4年度より本格的に導入を開始した「学修成果ルーブリック評価」の中身について具体的に説明してほしい。</p>	<p><b>【回答1】</b> 学修成果ルーブリック評価は、大学院の教育課程の点検・評価として活用し、教育課程の改善に役立てることを目的とし、入学時、各年度末（翌年4月のオリエンテーション時）、修了時に、教員・院生ともに評価を行うものです。 評価項目及び評価基準は、本学大学院のディプロマ・ポリシーに基づき設定しており、内容は提出資料を参照ください。</p> <p>提出資料：大学院の学修成果ルーブリック</p>

II-1 教育に関する取組 (2) 教育の質の向上に関する取組

<p>21201</p>	<p>&lt;授業の点検・評価&gt;          教員相互による授業点検・評価、学生による授業評価の結果等を分析し、今後の教育内容に活用します。</p>	<p>授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。</p> <p>① 「授業改善等報告書」          令和3年度に引き続き令和5年3月末までに作成し、令和5年4月に学内ホームページ上で公開して内容を共有できるようにした。本学では「授業改善等報告書」に記載された事項は、「学生による授業評価」および「教員相互の授業点検評価」に基づいており、信頼性や妥当性は十分であると判断される。令和4年度は、新たな取り組みとして全教員が令和3年度の授業内容から改善した点や工夫した点を示し、その成果と課題について記載することとした。このように教員が前年度の授業内容と対比することで細部にわたって具体的に点検、有効な評価となるように努めた。</p> <p>② 「学生による授業評価」          講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が最終授業日に各自のスマートフォンから回答することになっている。令和4年から学生はWEBCCLASS（学生用ポータルサイト）によって回答することが可能となり、利便性が高まった。令和3年度と同様、教員には7日前にリマインドメールを送り、評価システムの運用を徹底して管理した結果、回答率は令和4年度前期80.3%（令和3年度74.9%）、後期64.1%（同59.9%）と向上した。アンケート項目は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、実習科目の一部に「該当せず」の項目を加えたが、全科目において実施した。</p> <p>講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点」「ややそう思う：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の4</p>	<p>【質問1】          講義・演習科目、実習科目ともに、満足度の平均値が令和3年度と比べて、前期が上</p>	<p>【回答1】          令和4年度後期の講義・演習科目、実習科目に係る満足度の低下は、統計的にはっきりとした根拠により生じた数値変化とまでは言</p>
--------------	--	--	--	---

		<p>点法である。その結果、講義・演習科目の満足度の設問においての全体平均値は、前期3.55（令和3年度3.54）、後期3.58（同3.60）であった。</p> <p>実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う：5点」「ややそう思う：4点」「どちらとも言えない：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の5点法としている。実習科目全体の満足度の設問においての平均値は、前期4.62（令和3年度4.52）、後期4.52（同4.61）であった。</p> <p>講義・演習科目および実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員にWEBCLASSからフィードバックするとともに、学内ホームページに掲載し、学生および教職員に周知・公表した。</p> <p>③ 「教員相互の授業点検評価」</p> <p>FD活動における教育技法改善を目的に、令和3年度に引き続いて対象となる専任教員全員が点検評価者によって評価を受けた。</p>	<p>昇しているが、後期は低下している。後期の満足度が低下した要因は何か？</p>	<p>えず、具体的な要因は把握できていないのが実状です。</p> <p>なお、満足度を含めた授業評価結果については、各担当教員にフィードバックしており、次年度の授業内容に反映することとしています。</p>
21202	<p>&lt;研修会等の開催&gt;</p> <p>質の高い教育を実践するため、研修会等を積極的に開催し、教員の教育能力向上に努めます。</p>	<p>① 「研究・教育コロキウム*」（2回実施）</p> <p>第1回は、「利益相反マネジメント等に関する研修会」をテーマに12月21日に対面とオンラインを併用して開催した。講師は弁護士であり弁理士でもある本学関係者（利益相反アドバイザー、利益相反マネジメント委員会委員、研究倫理審査会委員）に依頼した。研修内容は研究活動や社会貢献活動等において生じる利益相反の問題点や研究インテグリティの確保に関して求められる研究の健全性・公正性についてである。研修は初心者を対象とした理解しやすい内容であった。参加者数は56名であった。開催後のアンケート（回答数30）では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が28（93.3%）であった。</p> <p>第2回は、「令和4年度臨地実習の状況と課題」をテーマに3月7日に対面とオンラインを併用して開催し</p>		

		<p>た。第2回の内容は専門科目系の各教員がコロナ禍3年目におけるそれぞれの実習の進め方や課題について令和3年度の経験をふまえながら説明を行った。参加者数は51名（教員49名、事務職員2名）となった。開催後のアンケート（回収数44）は、「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が42（95.5%）であった。</p> <p>② 「FD講演会」（1回実施）      教学小委員会との共催で、静岡県内の病院の看護部長を招聘し、「大学院進学のスズメ」と題して看護職者の大学院進学および学位取得の意義について対面とオンラインを併用して11月9日に開催した。講師は副院長でもあり、博士の学位を有している。参加者は65名（教員47名、事務職員13名、大学院生3名、学部生1名、連携協力協定機関1名）であった。講演は講師自身の経験をもとに、大学院進学の意義やキャリア形成、大学院を目指すプロセス、学びの内容、実践での学びの活用など具体的な事例を交えた興味深い内容であった。開催後のアンケート（回答数60）では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が93.3%で、「具体的に大学院進学が臨床にどう役立つかが分かった」「今後の大学院教育の参考となった」「大学の経営や組織運営など多岐にわたって有意義なお話が聞けた」などといった感想があり、看護師の大学院進学や学位取得が重要であることを認識するとともに、今後の大学院教育の参考となる講演会となった。</p> <p>③ 「FD/SD合同研修会」（1回実施）      学長講話とし、9月2日に開催した。講話は、「変化する時代と共にある看護学」として対面とオンラインを併用して行った。参加者は学内80名（教員56名、職員24名）、学内関係者1名、大学院生4名、本学法人役員4名、連携協力協定病院5名、県庁3名、</p>		
--	--	---	--	--

		<p>県看護系大学協議会2名の99名であった。研修は、「看護」、「大学院博士課程新設」、「地元創成」をキーワードに学長の方針や本学の在り方に関する展望を拝聴した。開催後の本学教職員のアンケート（回答数59）は、「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が57（96.6%）であった。</p> <p>(関連項目 52202)</p>		
--	--	--	--	--

**II-1 教育に関する取組 (3) 学生支援に関する取組**

21301	<p>&lt;学習支援&gt; 学生の学習相談や指導にきめ細かく対応できる体制や学生の自主的学習のための環境の整備、国家試験に向けた対策の充実に取り組めます。</p>	<p>学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和4年度も学生相談制度*とチューター制度*を4月のオリエンテーションやガイダンスで周知し、全ての教員が学生の学習支援や健康管理などの対応を行った。また、令和4年度は、前期でチューター教員の変更が生じた学生が27人いたため、後期開始前に学内ホームページとメールにて周知を行い、切れ目のない支援の対応を行った。</p> <p>令和4年度から、毎月の学生相談対応状況でハラスメントにかかわるのではないかとされる件数を把握できるシートに変更、運用を行い、6件の把握と関係委員会への情報共有が行えた。学生相談制度を「知っている」と回答した学生は90.0%、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて95.0%であった。学習に関する個別相談件数は731件であり、教職員との関係については「うまくいっている」「どちらかといえばうまくいっている」と回答した学生は97.3%であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて88.7%であった。</p> <p>学生ホールやラーニングcommonsの利用については、学生の感染対策を行いながら学習環境の調整を行った。アンケートでも「自己学習でよく使う場所」は、講義室・図書室に次いでラーニングcommons41.2%と高く、1年から4年生まで同一割合で利用しており、利用方法も一人や複数人での自習が中心であるが、ゼミ活動のディスカッション等にも活用していた。また、「学内の施設・整備等」</p>	<p><b>【質問1】</b> なぜ前期でチューター教員の変更が生じたのか。また、学習に関する個別相談件数は731件と多いが、具体的にどのような相談が多いのか。</p>	<p><b>【回答1】</b> ①教員の病休、研修（サバティカル）、産休や育休取得により、複数名の教員が前期でチューター学生を担当できなくなったためです。 ②学習に関する詳細内容は、4年生の就職に関する履歴書指導、面接練習、国家試験対策についての面談、3年生の卒業研究の決定までの面接、領域実習等での指導面談等です。これらの面談は、病院等の採用試験時期、卒業研究、国家試験模試の結果発表時期など、各内容の該当月に該当学年の面談数が増加しています。 また、昨年度までは感染予防の配慮からメールやリモート対応が多かったが、少しずつ対面での面談希望者が増えており、各教員が回数や時間をかけて丁寧に対応していることがうかがえます。</p>
-------	---	---	--	---

	<p>に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は93.0%であった。</p> <p>国家試験に向けた支援として、看護師模試は3年次の低学年用模試を含めて6回、保健師3回、助産師5回（任意2回）実施した。令和4年11月より自己学習を目的として講義室の開放を開始した。</p> <p>国家試験への教員の支援体制としては、卒業研究ゼミ担当教員が中心となって指導を行った。令和3年度に引き続き、担当教員が確認した個々の学生の国家試験の準備状況について、全教員が共有できるようにした。</p> <p>看護師・保健師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施し、保健師・助産師国家試験については、さらに専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキンググループメンバーから定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。</p> <p>令和3年度に引き続き医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座（2日間）および保健師国家試験対策特別講座（2日間）を、本学を会場として開講した。受講後の学生アンケートの結果は、満足度は昨年度より低評価であり、年々低下傾向があるため、学生のニーズを確認し、次年度の対応を決定することとした。</p> <p>令和5年2月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は99名受験し98名合格（合格率99%）、保健師国家試験は99名受験し97名合格（合格率98%）、助産師国家試験は11名受験し10名合格した（合格率90.9%）。</p>	<p><b>【質問2】</b> 医療系国家試験対策予備校により2講座について、学生アンケートの結果、満足度が年々低下傾向にあるとのことだが、その要因は何か？</p>	<p><b>【回答2】</b> 自由記述のアンケート結果から、満足度が低下傾向にある要因は以下の2点であると考えられます。 ①予備校が特別講座で取り扱う内容と学生が必要としている内容に相違があること ②費用負担が大きいこと</p> <p>特別講座の内容を変更することはできないことから、学生の希望に沿う講座内容にすることが困難であると判断し、学生のニーズを把握することとしました。</p> <p>学生には、講座の内容やこれまでの実施状況を説明し、希望調査を行ったところ、希望人数が催行人数に満たなかったため、令和5年度は特別講座を中止することとしています。</p>
--	--	--	--

				なお、特別講座を中止とするうえでの対応策として、様々な業者や団体が主催する国家試験対策講座を学生に周知し参加を促すこととしています。
21302	<p>&lt;大社接続の支援&gt;</p> <p>学生が卒業生や看護職者等とつながり、幅広い分野の知見に触れることで自らの適性や関心等に気づき、卒業後の進路を決定することができるよう、大学と社会（医療機関、行政機関、地域社会）との連携に取り組みます。</p> <p>また、実務を継続しながら、高度な専門性を有する看護職者として活躍できるよう、生涯をとおして求められる実践能力向上のための支援に取り組みます。</p>	<p>学生が卒業生や看護職者等と少しでも早い時期につながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の進路を決定できるように「就職説明会」、「ようこそ先輩」を開催した。</p> <p>○「就職説明会」</p> <p>学生が県内病院および行政施設の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」の開催時期を早め、7月13日にオンラインで開催した。参加施設については、従来の実習施設と連携協定病院に加え、地域推薦型選抜利用市町の医療機関にも参加案内を行い、合計29施設の参加があった。</p> <p>低学年からの参加を検討し、2・3年生を対象とした。開催にあたり、学生には掲示板およびメールで案内し、3年生に対してはチラシも配布して周知した。また、学生の参加状況を把握するため、OCANs（来場者行動履歴等管理システム）を利用した。参加者は2年生7名（6.8%）、3年生54名（52.9%）であった。アンケート結果（回答26名）は、「参加してよかった」が26名（100%）と好評であった。参加施設のアンケート結果（回答18施設）では、参加希望学年は2年生と3年生が一番高く、参加施設等からの希望学年のニーズと参加学年は合っていた。また、オンラインでの開催は、「参加しやすかった」が18団体100%であり、施設にとって使いやすい方法であった。</p> <p>○「ようこそ先輩」</p> <p>卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を5月11日に開催した。対象は2～4年生で、3年生は対面で、2・4年生はオンラインで実施した。参加者は2年生20名（20.4%）、3年生28名</p>		

		<p>(27.2%)、4年生26名(26.0%)であった。アンケート結果は、「参加して良かった」が94.9%、「聞きたいことが聞けた」84.7%と概ね好評であった。</p> <p>特別選抜による令和5年度入学予定者40名及びその保護者を対象に12月18日、本学卒業生や県内13の医療機関との交流を通して、看護職者としての将来像に対する具体的なイメージを形成し、本学入学後の学修に対するモチベーションの向上を目的とする「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施した。</p> <p>交流会では、本学から入学前の過ごし方や入学準備教育の説明、県内医療機関等で活躍する本学卒業生からの話のあと、県内の医療機関等との個別相談を行い、医療機関等の特長や魅力、教育体制、また本学学生に期待すること等をPRしていただいた。このように入学前の段階から県内医療機関の魅力や特徴を知ってもらうことで県内就職率の向上に取り組んでいる。</p> <p>アンケート結果を見ると、入学予定者からは「先輩の話聞き、学生生活をどのように過ごせばよいのかイメージすることができた」「入学までの時間の過ごし方や看護学生としての心構えを知るいい機会になった」、保護者からは「各病院のお話を聞かせていただいて、病院の特色や思い、どんな看護師が求められているか等、想像しやすくなった」「合格して親子共々気が緩んでいたが、気持ちが引き締まった」等の意見があった。</p> <p><b>【卒業生支援プロジェクト】</b></p> <p>夢緑祭(7月3日)では、開催できたものの、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加者を学内者のみとしたことに伴い、昨年同様、同窓会との共同企画である「同窓会交流講演会」の開催、「卒業生と話そう！何でも相談コーナー」設置を見合わせた。本学の25周年記念事業の一環として開催した地域交流センター第3回公開講座については、本年度も同窓会との共催とし、対面とオンラインを併用して開催することで、卒業生にオンライン視聴の</p>	<p><b>【質問1】</b></p> <p><b>【卒業生支援プロジェクト】</b>や<b>【卒業生のきずなプロジェクト】</b>はどのようなプロジェクト活動なのか、そしてこのプロジェクト活動を継続・発展させていくための課題は何かについて説明してほしい。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p><b>【卒業生支援プロジェクト】</b>では、同窓会と連携して卒業生相互の情報共有及びキャリアディベロプメントを支援することを目的としたプロジェクト活動を展開し、<b>【卒業生のきずなプロジェクト】</b>では、卒業生が看護職として職責を継続的に果たせるように支援するプロジェクト活動を展開しています。</p> <p><b>【卒業生支援プロジェクト】</b>については、本学が卒業生のキャリアディベロプメントをどのように支援するかが課題であり、それに関</p>
--	--	--	--	---

		<p>機会を提供した（卒業生11名参加。満足度100%）。</p> <p><b>【卒業生のきずなプロジェクト】</b></p> <p>夢緑祭に合わせて、令和3年度卒業生（卒後1年目）対象の茶話会を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、夢緑祭が学内者のみ参加になったことに伴い、8月6日にオンラインで第1回交流会を開催した。卒業生6名、教員9名が参加し、内容については満足度100%（令和3年度100%）であった。令和5年3月4日に第2回交流会を対面で開催し、卒業生4名、教員10名が参加し、満足度100%（令和3年度100%）であった。</p>		<p>しては、卒業生に対してアンケート調査を実施することによりニーズを把握した上で、同窓会と連携して、そのニーズに対応した支援を計画・実施する予定です。</p> <p><b>【卒業生のきずなプロジェクト】</b>については、年に二回、本学を会場として、離職と燃え尽き防止を目的として、卒業生が集う茶話会を開催していますが、その茶話会には、多い時には50名程度（約半数）の新卒学生が出席しますが、最近では、コロナウイルス感染症拡大のため、数名の学生しか出席できない状態が続いていることが課題で、今後はそれも解消され、対面で卒業生が看護職として職責を継続的に果たすための相談に対応できると考えています。</p>
21303	<p>&lt;就職支援&gt;</p> <p>県内看護職者の確保を念頭に置きながら、学生に対して就職に関する助言や指導、試験や面接対策等を実施するなどの支援を行うとともに、行政機関や県内医療機関等と連携・協力し、就職先に関する情報提供や就職ガイダンス等の強化に取り組めます。</p>	<p>3年生が、卒業後の進路について情報を得て考える機会とする「就活講座」を2回開催した。第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して7月13日にオンラインで実施し、参加は3年生89名（87.3%）であった。参加後のアンケートの回答は49名（55.1%）で、就活講座について「よく理解できた」「理解できた」で100%、内容についても「参考になった」という意見が多かった。</p> <p>第2回の履歴書と面接対策を中心とする「就職講座」は、3月6日に対面で実施した。参加は3年生76名であった。参加後のアンケートの回答は54名（71.1%）で、就活講座について「よく理解できた」「理解できた」が98.2%、求めている情報を得ることができたかの回答で「十分できた」「できた」で96.3%と概ねニーズにあった内容であった。</p> <p>令和4年度は就職情報の学内ホームページを県内病院等へリンクしやすいように運用を行い、学生アンケートの結果でも、就職情報の一番高い入手先が「病院等のホームページ」となり、学生ニーズにあった運用が行えた。</p>		

		<p>県内就職率は55.7%と数値目標を達成したものの昨年度よりも低い状況にあった。そのため、その現状を把握する目的で、毎年2月に実施している「就職・進学に関する調査(就職に関するアンケート)」の内容に、「入試区分」、「入学当初や最終的な志望先」、「就職先を選択するうえで重視したこと」などの内容を加え、時期を早めて12月23日に実施し、本調査の集計結果と就職結果から分析を行った。</p> <p>就職支援については、学生委員および専門領域の教員から職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応を行った。保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、願書の書き方や面接・小論文対策などの支援を引き続き行い、11名(県内7名)が保健師として採用された。”</p>	<p><b>【質問1】</b>      県内看護職者の確保を念頭に置きながらの就職支援を積極的に展開されていると思われるが、「県内就職率は55.7%と数値目標を達成したものの昨年度よりも低い状況にあった」と記されている。この状況に対して調査を実施し、調査の集計結果と就職結果から分析を行ったとされているが、どのような分析結果であったのかについて説明してほしい。</p> <p><b>【質問2】</b>      県内就職率が、令和3年の62.5%から55.7%へと低下した要因は何か。新型コロナの影響以外に何かあるか。</p>	<p><b>【回答1・2】</b>      県内出身者63名のうち、入学当初から7名が県外就職を志望していたなど、三重県出身者でも入学当初から県外就職志望者が少数存在します。</p> <p>また、三重県出身者の入学時県内就職希望者56名が最終希望では54名に減っている結果から、大学在学中に県外志望の意向が高まり、県外に流出している学生が一定数いたことが分かりました。</p> <p>入試区分別にみると、学校推薦型選抜入学者の53名中の5名が、最終的な志望先を県外に希望する回答がありました。また4年生の就職内定後に調査を行った就職先結果によれば、学校推薦型選抜入学者のうち6名が県外に就職しています。</p> <p>これらの課題に対しては、学校推薦型選抜の理念や制度、県内就職について正しく理解した上で、適切な人物を推薦していただくように、改めて県内高校に周知する必要があると考えています。</p> <p>これらの課題に対して、県内就職のための情報提供(県内医療機関を対象とした就職説明会や学生向けの就職情報など)をより充実させていきます。</p> <p>また、進路決定の時期について、半数以上の学生が3年生の冬までには志望先を決定しているため、早めに県内医療機関の情報提供を行っていくことが重要であると考えられます。これらに対しては就活講座の開催時期や参加対象学年の検討を行い充実させていきます。</p>
--	--	--	--	---

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
Ⅱ－２ 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組				
22101	<p>&lt;研究と地域課題との循環の促進&gt;            地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政をはじめとした関係機関との連携・協働を深め、地域の特性や課題、ニーズに応じた研究や看護学の発展に寄与する研究を行います。            また、連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を強化し、研究の活性化を図っていきます。</p>	<p><b>【研究と地域貢献に並行した取り組みの促進】</b>            前年度に得られた研究と地域課題の循環の促進のため            の方向性に沿って、本年度は三重県受託事業            や産学連携の成果から地域課題の抽出を実施した。三重            県受託事業のうち、「病院勤務以外の看護師等            認知症対応力向上研修事業」、及び「看護職員認知症対応            力向上研修事業」の成果から、認知症者に寄            り添う看護師等の医療従事者たちの日常業務の効率化と            認知症者に対する個別性を重んじた看護との            間のジレンマという課題が、「母子保健体制構築アドバイ            ザー事業」では、地域に潜む様々な問題の可            視化とその対応という課題が抽出できた。</p> <p><b>【連携協力協定の推進】</b>            地域包括ケア*に資する看護職者の教育に貢献するとと            もに地域課題と研究の循環を促進するため、市町や病院と            の連携協力協定締結に向け協議を進めるとともに、施設単            位看護研究支援などを通じて地域課題と研究の循環を促進            できた。</p> <p><b>【看護研究支援】</b>            ① 看護研究SEED            6月14日～8月2日に全5回のコースを対面で開催            した。9施設より23名（個人参加1名含）（令和3年度            4施設24名）が受講し、研修全般への満足度は100%            （令和3年度95.7%）であった。</p> <p>② ハウツー看護研究            質的研究コース1施設2名（令和3年度3施設7名）、            量的研究コース2施設5名（令和3年度3施設4名）、受            講者総数は7名であったが、研修全般への満足度は10</p>		

		<p>0%（令和3年度100%）と好評であった。</p> <p>③ 看護研究エッセンス      教員より統計解析（基本編）が提案された。それに対する受講者は2名（令和3年度1名）であり、少人数であったため、「直接いろいろ聞いてよかった」と好評であった。対面による実演（実技）を前提とする講座であり、受講者の確保が困難であった。</p> <p>④ その他の看護研究支援      「施設単位看護研究支援」の利用は8施設8件（令和3年度9施設10件）であり、教員8名（令和3年度10名）を派遣した。支援内容については95.7%（令和3年度94.2%）が「とてもよかった」、「よかった」と回答し好評であった。</p> <p>【人事交流教員支援】      派遣された教員の本学での研究を支援し、研究の活性化に取り組んだ。また、医療施設から派遣された人事交流教員（2名）と地域交流センター特任教員による定期的なミーティング（年5回）を行い、日頃の気づきや学び、悩みごとなどを共有する機会とした。</p>	<p>【質問1】      連携協力協定病院との人事交流（2名）は重要な試みだと思われる。派遣された教員は貴学でどのような活動を行い、人事交流によってどのような効果がもたらされたかをもう少し説明してほしい。</p>	<p>【回答1】      医療施設から派遣された人事交流教員は、本学の助手として、学生の教育等に係る業務に従事します。      派遣交流プログラムの概要としては、前期は実践基盤看護学の基礎看護領域において本学の専任教員から指導を受けつつ、学内演習や臨地実習での学生指導に従事します。      後期は実践基盤看護学領域以外の看護学分野において本学の専任教員から指導を受けつつ、臨地実習指導に従事します。      派遣の対象となるのは、派遣元の病院で看護教育及び看護研究において指導的な役割を果たすことが将来期待されている職員であり、県立大学として県下における看護水準の向上に寄与する必要な試みだと考えています。      また、病院現場から本学に職員を受け入れることで、現場のリアルな感覚など教員が刺激を受ける部分もあり、本学にとっても得るところの多い試みだと考えています。</p>
--	--	--	---	--

22102	<p>&lt;競争的研究資金の獲得&gt;          本学の教育の質の向上を図るため、全教員が各自の専門分野に応じた研究を推進するとともに、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組みます。</p>	<p>令和4年度科学研究費補助金の新規採択件数は10件であり、応募件数30件に対して新規採択率33.3%と、全国の大学の平均(28.6%)および公立大学の平均(26.7%)を上回った。継続申請を含めた採択率は59.2%(29件)であった。令和3年度より競争的研究資金獲得に向けて、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援体制を実施してきた。</p> <p>また、科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を開催したほか、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし記載ミスの防止を徹底した。さらに、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載および随時メールで周知し、令和4年度は科学研究費補助金に41名、科学研究費補助金以外の外部資金に4名、合計45名が申請を行った。</p> <p>令和4年度学長特別研究費は、採択された4件に4,155千円を配分し、その内2件は令和3年度から導入した複数年度にわたる研究計画に該当する申請であった。また、学術的な研究成果の論文掲載への研究公開支援として、申請された1件に71千円の助成を行った。</p> <p>(関連項目 22201)</p> <p><b>【競争的研究資金の令和4年度応募申請状況】</b></p> <p>① 競争的研究資金申請率100%          (科学研究費補助金41名、科学研究費補助金以外の外部資金4名 計45名申請)          ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。</p> <p>② 学長特別研究費申請者4名</p> <p><b>【競争的研究資金の令和4年度獲得状況】</b></p> <p>① 令和4年度競争的研究資金獲得          (採択) 金額 29件 33,100千円(令和3年度:24件 19,766千円)</p> <p>② 令和4年度学長特別研究費獲得</p>		
-------	--	--	--	--

		<p>(採択) 金額 4件 4, 155千円  <b>【参考：申請・獲得(採択)の内訳(令和4年度採択決定分)】</b>  (文部科学省科学研究費)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">新規申請</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>10</td> <td>18,500</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td colspan="4">継続申請</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>19</td> <td>14,600</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計49</td> <td>29</td> <td>33,100</td> <td>59.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(若手研究(全体件数の内数))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">新規申請</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>1,200</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">継続申請</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>1,300</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計7</td> <td>6</td> <td>2,500</td> <td>85.7</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【外部研究資金】</b>  受託研究費 1件 4,400千円</p>	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請				30	10	18,500	33.3	継続申請				19	19	14,600	100.0	計49	29	33,100	59.2	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請				2	1	1,200	50.0	継続申請				5	5	1,300	100.0	計7	6	2,500	85.7		
申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																																																	
新規申請																																																				
30	10	18,500	33.3																																																	
継続申請																																																				
19	19	14,600	100.0																																																	
計49	29	33,100	59.2																																																	
申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																																																	
新規申請																																																				
2	1	1,200	50.0																																																	
継続申請																																																				
5	5	1,300	100.0																																																	
計7	6	2,500	85.7																																																	
22103	<p>&lt;研究成果の公表と還元&gt;  研究成果を学術雑誌に公表するとともに、研究活動をインターネットや報告書等の多様な媒体や講演等の機会を活用して発表し、地域や県民に還元していきます。</p>	<p>教員の研究活動等を公表するため、大学ホームページに教員の主たる研究業績、現在の研究課題等を掲載している。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については、発行までの期間短縮やコスト削減を図るために電子化を図り、機関リポジトリに掲載し、情報発信に努めた。</p> <p>令和4年度は紀要第26巻に資料1、報告1、総説1、計3編の論文を掲載した。</p> <p><b>【講師派遣による研究活動の成果の公表と還元】</b>  教員提案事業25件(令和3年度24件)、みかん大出前講座49件(うちオンライン4件) 延べ1,443名参加、満足度平均95.5%(令和3年度43件、延べ905名参加、満足度平均98.1%)、みかん大り</p>	<p><b>【質問1】</b>  「令和4年度は紀要第26巻に資料1、報告1、総説1、計3編の論文を掲載した」とある。掲載論文が報告、資料、総説の3本であり、原著論文はない。大学が年1回発行する紀要としては少ないように思われるが、投稿者が少ないのか、そうであればそれはなぜか。毎年このような状況か。また、他の研究誌との差異化を意識した紀要にしているのか。</p>	<p><b>【回答1】</b>  令和4年度の査読数は5本であり(内訳：原著論文1、報告2、資料1、総説1)、査読数としては令和3年度と同数でした。しかし、査読の結果、原著論文1本が報告となり、報告1本、資料1本が不採択となったため3本の掲載となりました。年度により投稿数の上下は52あるため、令和5年度は投稿数を注視しながら応募を呼びかけます。</p>																																																

		<p>クエスト講座43件（うちオンライン7件）、延べ1,157名参加、満足度100%（令和3年度22件、延べ566名参加、満足度平均100%）などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元した。</p> <p>【地域交流センター年報やホームページによる公表と還】</p> <p>活動状況については、地域交流センター活動報告会でのポスター発表15題（令和3年度20題）により紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など65件（周知22件、募集16件、報告25件、ほか2件）（令和3年度91件、周知37件、募集30件、報告24件）の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表予定である。</p> <p>【子どもの居場所アドバイザー事業（新規）】</p> <p>本年度から、三重県子ども居場所アドバイザー事業を新規に受託した。年度途中での受託であったため、本年度のアドバイザー派遣の件数は0件であった。</p>	<p>【質問2】</p> <p>みかん大出前講座49件とあり、32101ではみかん大出前講座29講座となっているが、講座と件数との違いによる数の違いか。</p>	<p>令和4年度に掲載した論文テーマは本学の授業評価や県内の活動報告であり、投稿者は若手研究者が中心でした。このことから、投稿者は地域性を有する内容や研究雑誌への投稿の登竜門として利活用しており、教員は紀要の性質や他研究誌との差異を意識していると考えられます。</p> <p>【回答2】</p> <p>教員からの提案数が合計で29講座で、各講座で実施件数にばらつきはありますが、合計で49件実施しました。</p>
--	--	---	--	--

II-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制の整備に関する取組

22201	<p>&lt;研究活動への支援&gt;</p> <p>教員各自の専門分野に応じた独創的・先駆的な研究を支援するため、大学全体で推進体制を整備し、若手研究者に対する支援等を積極的に行うとともに、研究活動のための研修を実施します。</p> <p>また、研究活動における倫理上の問題事象や不正行</p>	<p>各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援する体制を整えるため、研究支援に関するアンケートを実施し、教員が支援できる項目についての情報を収集・共有し、教員間の調整を行った。令和4年度は4件の教員間の研究支援が実施された。実施した研究支援の主な内容は、研究課題の抽出、研究計画書の作成、研究データの分析方法、論文作成にかかる支援などであった。</p> <p>学長特別研究費成果報告会を9月に実施し、45名（うち教員39名）が参加した。実施後のアンケート（回答率68.8%）では、開催方法について「オンラインが良い」9.7%、「ハイブリッドが良い」48.4%、「対面</p>	<p>【質問1】</p> <p>大学全体で推進体制を整備し、若手研究者に対する支援等を積極的に行う」と計画に記されているが、若手研究者を支援するためにどのような「推進体制」を整備したのか十分にわからないので説明してほしい。</p>	<p>【回答1】</p> <p>若手研究者の支援については、教授や准教授を中心とした研究支援を提供できる教員（有志）を一覧表にまとめて公表することで、支援を提供できる教員と受けた教員との調整を図っています。</p> <p>また、毎年度科学研究費の獲得に向けた研修会を実施しており、実習指導等でリアルタイムに参加できない若手教員等に対してはオンデマンド配信を行っています。さらに科学研究費が不採択となった研究者を対象とした学長特別研究費の種目を整備しています。</p>
-------	--	--	---	---

<p>為等を未然に防止するため、教員に対して普及啓発を行うとともに、研究倫理審査を実施します。</p>	<p>式が良い」41.9%との回答があった。</p> <p>外部研究費獲得のための研修会としては、「2022年度科研費申請支援講演会」をオンデマンド形式の動画視聴により開催した。内容は「採択される科研費研究調書の特徴」と題し、学外から講師として塩満典子（山陽小野田市立山口東京理科大学、前文部科学省科学技術・学術政策研究所上席フェロー）氏を招き講演を受けた。視聴後のアンケート（回答率75.6%）では、「満足」68%、「やや満足」26%、「自己の研究に役立つ」65%、「まあ役立つ」32%と満足度が高く、開催方法も「オンライン」68%と好評であった。</p> <p>（関連項目 22102）</p> <p>研究倫理審査は、対象者に侵襲が生じたり、健康への介入が伴う研究に対して行う本審査、対象者に侵襲が生じないものや侵襲があっても軽微である研究に対して行う迅速審査の2つの審査方法で実施している。</p> <p>令和4年度は22件の申請のうち、本審査として扱ったものは2件（承認1件、審査継続1件）、迅速審査として扱ったものは20件（承認18件、審査継続1件、取り下げ1件）であった。迅速審査のうち指導教員が申請を行うこととしている卒業研究については7件であった。</p> <p>研究倫理審査会については毎月（メール会議含む）開催し、本審査のみならず研究倫理審査規程、要領、各種様式の見直しも随時、実施した。令和4年度については、日本学術会議の「科学研究における健全性の向上について」（平成27年3月6日）において、学生の卒業・修了や研究員の転出などに伴うデータ等の扱いについて所属機関がその取り扱いをガイドライン等により明記することを推奨しているため、研究倫理審査会においては、三重県立看護大学研究倫理審査申請要領及び三重県立看護大学多機関共同研究実施にかかる申請要領に転出時の取り扱いを追記することとした。</p> <p>（令和5年3月24日施行）。</p>	<p>【質問2】</p> <p>看護学研究という性質上、研究倫理審査はきわめて重要な手続きになると思われる。本審査と迅速審査の二つの審査方法での実施は研究をスムーズに遂行していくためのいいアイデアだと思われるが、本審査と迅速審査を区分する基準と誰がそれを決定するのかについてももう少し説明してほしい。</p>	<p>その他、科学研究費以外の外部資金の公募情報を随時学内ホームページに掲載し、情報提供をおこなっています。</p> <p>【回答2】</p> <p>『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』に基づき作成した『三重県立看護大学研究倫理審査要領』I.3より、迅速審査は、「ア 侵襲を伴わない研究であって介入を行わないものに関する審査、イ 軽微な侵襲を伴う研究であって介入を行わないものに関する審査、ウ 研究計画書の軽微な変更に関する審査、エ 多機関共同研究であって、既に当該研究の全体について共同研究機関において倫理審査委員会の審査を受け、その実施について適当である旨の意見を得ている場合の審査」のいずれかに該当する場合に実施することができるとしています。</p> <p>また、迅速審査の決定は、同要領I.4.4より、委員長と学内の研究倫理審査会委員の中から委員長が指名した主査1名が可否を協議し、迅速審査が可能と判断した場合に実施しています。</p>
---	---	--	---

		<p><b>【研究環境の整備】</b></p> <p>① 日本学術会議の「科学研究における健全性の向上について」（平成27年3月6日）において、学生の卒業・修了や研究員の転出などに伴うデータ等の扱いについて所属機関がその取扱いをガイドライン等により明記することを推奨しているため、不正防止計画推進委員会で研究データの保存等に関するガイドラインを制定した。</p> <p>② 国から研究機関において、二重投稿や不適切なオーサーシップに関する定義や規定化を求められたため、二重投稿や不適切なオーサーシップを規程した。</p> <p>③ 国から求められている研究インテグリティについて、利益相反マネジメント委員会で検討され規程されたので、産学連携や国際交流事業等を含め、研究インテグリティに関することを不正防止計画推進委員会の事務として規程した。</p> <p>④ 文部科学省が研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改訂を行ったことに伴い、本学の「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」の一部改正を行なった。</p> <p><b>【研究費の不正防止推進】</b></p> <p>① 「研究費等執行マニュアル」（2022年度版）を学内に周知するとともに、令和4年度に本学に赴任した教員には、日本学術振興会が運営する「研究倫理eラーニングコース」の受講を促し、不正防止に対する意識の向上を図った。</p> <p>② 本年度の不正行為等の防止にかかる研修教材として、財務・運営課が研究費等執行マニュアルの研修動画を作成した。</p> <p>③ さらに、実効性のあるものとするため、研究者や研究に携わる事務局職員に財務・運営課作成の研究費執行マニュアルと文部科学省作成の研究ガイドラインの研修会をオンデマンドの環境を構築し、いつでも視聴できる状態を提供したことにより、全員が視聴した。</p>		
--	--	---	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
Ⅲ－１ 看護職者に向けた取組					
31101	<p>&lt;看護職者の能力向上&gt; 看護学の教育研究拠点として地域交流センターを核に、県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう地域連携事業を積極的に推進し、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援します。</p>	<p>【三重県受託事業】 本年度は、「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」を新規に受託するとともに、「看護職員認知症対応力向上研修事業」、「助産師（中堅者）研修事業」、「三重県新人助産師合同研修事業」、及び「母子保健体制構築アドバイザー事業」を継続して受託することにより、三重県受託事業を積極的に推進した。</p> <p>①〔新規〕病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業（2回） 本学を会場に2回開催した。第1回は91名、第2回は48名の参加があり、研修への満足度は98.1%であった。</p> <p>②〔継続〕看護職員認知症対応力向上研修事業（3日間） 県内32医療施設から54名（令和3年度55名）が参加した。年代別では、20代7.4%、30代22.2%、40代51.9%、50代16.7%、その他1.9%だった。地域別では北勢14施設25名、中勢14施設21名、南勢3施設5名、東紀州1施設3名であり、研修への満足度は98.1%（令和3年度97.9%）であった。</p> <p>③〔継続〕助産師（中堅者）研修事業（3日間） 事前に対面・オンラインのいずれかの受講形態を選択できるよう配慮し、延べ47名（うちオンライン受講者延べ38名）（令和3年度延べ63名、うちオンライン受講者延べ49名）が参加した。研修内容についての満足度は98.2%（令和3年度9</p>	Ⅲ		

		<p>5.4%)であり、98.2%(令和3年度100%)が本研修は助産実践能力の向上につながると回答した。</p> <p>④〔継続〕三重県新人助産師合同研修事業(4日間)事前に対面・オンラインのいずれかの受講形態を選択できるよう配慮し、29名(うちオンライン受講者:1日目17名、2日目19名、3日目17名、4日目15名)(令和3年度20名、うちオンライン受講者:1日目8名、2日目9名、3日目9名、4日目10名)が参加した。研修内容についての満足度は100%(令和3年度100%)であり、4日間の研修をとおして助産師としての基本的知識・技術の修得や意欲の向上につながったとの回答が得られた。</p> <p>⑤〔継続〕母子保健体制構築アドバイザー事業 個別支援型アドバイザー派遣については志摩市から中堅期の保健師研修に派遣依頼があり、個別支援型アドバイザーである本学教員が打合せを含め3回志摩市を訪問し、基本情報の収集、関係機関との情報連携、保健師間の連携等について助言・指導を行った。 広域支援型アドバイザー派遣は14市町に訪問し、産婦健診、子育て世代包括支援センターの現状と課題、産後ケア事業の対象期間の延長及び新生児聴覚スクリーニング検査等、市町の個別の状況を伺うことができた。アフターコロナ・ウイズコロナの中で母子保健事業をどのように継続し、どのように母子の支援に繋げているか等の意見交換をすることができた。今後の課題としての令和6年4月の子ども総合支援センターの開設に向けて市町の戸惑いや不安など知ることができ、更なる母子保健体制の強化に向け、現状の評価・体制づくりに助言・指導を行った。加えて、母子保健関連のミニ</p>		
--	--	--	--	--

	<p>講座および情報交換会は4回開催した。</p> <p><b>【認定看護師教育課程「認知症看護」修了生支援】</b> 引き続き、1～4期生を対象に、認定看護師フォローアップ研修を開催し、令和4年度の研修では、令和2年度修了生（第4期生）からの活動報告（3事例）と本学教員の特別講義を実施した。対面とオンラインを併用して開催し、対面25名、オンライン42名の計67名（1期生11名、2期生14名、3期生17名、4期生25名。県内23名、県外44名）が参加した。特別講義では、精神看護・認知症看護の歴史からみた認知症看護の意味を再認識し、他の活動を知り共有する機会を提供した。研修への満足度は、98.2%（令和3年度100%）であった。なお、今回、4期生からの活動報告を共有できたことから、認定看護師教育課程「認知症看護」に対するフォローアップは、本年度で終了する。</p> <p><b>【認定看護師教育課程「感染管理」の開設】</b> 公益社団法人日本看護協会に認定看護師教育機関（B課程教育機関）として認可を受け、感染管理分野を三重大学医学部附属病院と連携して開設し、令和4年度は16名が入学・修了した。令和5年度については、社会の要請を受けて定員を20名とし、2月13日に入学試験を実施し（受験者30名）、5月10日に20名の研修生が入学した。なお、本教育課程については文部科学省より職業実践力育成プログラム（BP）の認定（令和3年12月21日公示）を得ている。</p> <p><b>【教員提案事業の看護職者に向けた取組】</b> 「みえ保健・看護力向上支援事業」7件（新規2件、継続5件）（令和3年度8件）に取り組み、延べ171名（令和3年度延べ432名）の参加を得た。</p>	<p><b>【質問1】</b> 認定看護師教育課程「感染管理」の合格者20名の県内、県外の比率はどうなっているか。</p>	<p><b>【回答1】</b> 令和5年度入試の受験生は30名、合格者は20名でその内訳は、県内11名、県外9名となっています。 令和4年度は修了生のうち11名が県内出身者でしたので、令和4、5年度において10名前後の県内出身「感染管理認定看護師」を育成することができました。 令和6年度も県内出身者は一定数確保できるものと見込んでおり、3年間の本教育課程において、県内では約30名の「感染管理認定看護師」を育成できるものと考えています。</p>
--	--	---	---

31102	<p>&lt;卒業生へのキャリア支援&gt;  本学卒業生を対象に就労状況やキャリア支援に係るニーズ調査等を実施し、卒業生のニーズに応じた支援等を行います。</p>	<p>令和3年1月に実施した卒業生調査（1期生～20期生：令和元年度卒業生まで）の結果から、卒業生の就労状況・キャリア形成等の動向を把握するとともに、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援について検討し、次頁の3つの課題を見出した。</p> <p>① 本学は、公開講座などのイベント、看護研究支援など看護力の質向上に資する事業を実施しており、卒業生の約半数がこれらの事業に関する情報提供を必要としていた。その内容としては、とくに資格取得や看護職としてのキャリアの継続やキャリアアップに結び付く研修等の情報に対するニーズが高く、このような研修の企画・提供が課題である。</p> <p>② 卒業生の修士号取得率は、24.4%と全国の看護系大学の取得率(19.5%)よりも高い一方で、博士号取得率については、全国の看護系大学の取得率の8分の1と低く、博士号取得を希望する者もあり、博士号の取得を希望する卒業生を適切に支援していくことが課題である。</p> <p>③ 卒業生の離職理由としては、結婚・妊娠・出産などライフイベントが多く、ライフワークバランスは看護職のキャリアの継続や看護職への復職における重要課題といえ、離職中の卒業生への支援体制の構築が課題である。</p> <p>卒業生支援の一環として、第3回公開講座のオンライン視聴の機会を提供した。参加者は11名であり、満足度は100%であった。今後は、キャリア継続支援の一環として、看護実践に結びつく内容の講座を卒業生に提供していきたいと考える。</p>	III		
-------	--	--	-----	--	--

Ⅲ-2 県民に向けた取組

<p>32101</p>	<p>&lt;県民のヘルスリテラシーの向上&gt;          本学が有する資源や教員各自の専門分野を活かした講演等を実施し、地域に貢献していきます。地域交流センターが推進する事業をとおして、県民のニーズの把握に努め、県民のヘルスリテラシーの向上に資する取組を行います。</p>	<p><b>【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】</b>          みかん大出前講座には29講座（令和3年度34講座）が教員から提案された。令和2年度、3年度に比べ、申込件数が増加し、開催時期の再調整、オンライン対応などに取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染拡大による中止は1件にとどまり、講座の満足度は高く、県民のニーズに応えることができた。          （関連項目 22103）</p> <p>教員提案事業のうち、県民に向けた取組である「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」として16件（新規7件、継続9件）（令和3年度16件：新規8件、継続8件）を実施し、455名（令和3年度449名）の参加が得られた。前年度に引き続き、本年度も、コロナ禍における地域住民の健康意識の向上や孤立しがちな要援護者との交流を目的とした事業が提案・実施され、地域住民の心と身体の健康に役立てたと考えられた。</p> <p><b>【公開講座】</b>          当初の計画通り、3回/年（6月、10月、1月）開催した。新型コロナウイルス感染拡大状況下で不特定多数の参加者を集めるリスクを考慮し、受講形態は対面とオンラインの併用によるハイブリッド方式とした。</p> <p>① 第1回公開講座          ・日 時：令和4年6月18日（土）13時10分～14時40分          ・場 所：三重県立看護大学講堂          ・テーマ：体験！コグニサイズで認知症予防を          ・講 師：白石葉子氏（常葉大学健康科学部</p>	<p>IV</p>		
--------------	--	---	-----------	--	--

		<p>看護学科長・教授)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後 援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者196名(一般来場者112名、オンライン参加者84名)、満足度100%であり、「楽しく活動的で、疲れが去った」、「これからコグニサイズを続けて認知症を予防したい」などの感想があった。</p> <p>②第2回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 : 令和4年10月29日(土) 13時10分～14時40分</li> <li>・場 所 : 三重県立看護大学講堂</li> <li>・テーマ : つながりと健康格差: コロナ禍であらためて考えるつながりの大切さ</li> <li>・講 師 : 村山洋史氏 (東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム・研究副部長)</li> <li>・共 催 : 産業保健人間工学会第26回大会、日本人間工学会東海支部2021年研究大会</li> <li>・後 援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者185名(一般来場者94名、オンライン参加者91名)、満足度100%であり、「人とのつながりが生きていくうえでとても重要なことを、具体的にデータや事例を通して説明していただき、理解が深まりました。」などの感想があった。</p> <p>③第3回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 : 令和5年1月8日(土) 13時10分～14時40分</li> <li>・場 所 : 三重県立看護大学講堂</li> <li>・テーマ : 誇れる過去は、諦めない今がつくる</li> <li>・講 師 : 伊藤智也氏(バイエル薬品株式会社)</li> </ul>		
--	--	--	--	--

		<p>車椅子ランナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共 催：公益財団法人三重県スポーツ協会みえ女性スポーツ指導者の会、 三重県立看護大学同窓会</li> <li>・後 援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者207名（一般来場者88名、報道2名、教職員32名、卒業生11名、学生他74名）、満足度100%であり、「とても元気になりました。私も1日1日大事にして生きていきます。」「どの年齢の方が聞いても、希望に満ちていると思います。」などの感想があった。</p>			
--	--	---	--	--	--

Ⅲ-3 さまざまな主体との連携に関する取組

33101	<p>&lt;教育研究活動に基づく社会・地域貢献&gt;</p> <p>行政機関や医療機関、福祉施設等と情報交換等を行い、地域のニーズを把握し、教員各自の専門分野を活かして、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に協力します。</p> <p>また、教員が学術研究団体等に参画・連携し、広く社会に資する活動を推進します。</p>	<p>【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】</p> <p>教員がその専門性を活かし、県関係で16件（令和3年度14件）、市町関係で10件（令和3年度7件）の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会37件（うち県内12件）（令和3年度県内28件）の役員（理事、監事、委員等）として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。</p> <p>【県内病院等看護管理者意見交換会】</p> <p>県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9月15日）を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者36名（令和3年度30名）、行政関係者1名、教職員15名が参加し、各施設の多文化を背景にもつ患者様への対応や多文化を背景にもつ看護師のニーズについて、</p>	IV		
-------	---	--	----	--	--

		<p>活発な意見交換がなされた。意見交換会全般への満足度は100%（令和3年度92.0%）、対面開催への満足度は100%（令和3年度：オンライン開催に対する満足度100%）であった。</p> <p>【連携協力協定の推進】          連携協力協定を推進するとともに、締結した病院とは学部学生を臨地実習に受け入れてもらう、あるいは人事交流教員を受け入れるなどにより、関係性の維持に努めた。</p>			
--	--	--	--	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
IV-1 生活支援等に関する取組					
41101	<p>&lt;学生の生活支援&gt;            学生生活が快適で豊かなものとなるよう、学生アンケートを実施しニーズを把握するとともに、健康・生活面での不安や悩みの解消に向けて面談等を積極的に行います。</p> <p>また、必要に応じて大学独自の修学支援基金を活用するとともに、社会に貢献したいという学生の思いや活動を支援するため、ボランティア活動に関する情報提供等を行います。</p>	<p>令和4年度も、4月のオリエンテーションおよびガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して説明を行い、学生の健康面に関しては健康管理室とも連携して対応を行った。また、感染の状況に応じて「学生生活に関する注意喚起」を4月1日（年度開始時）、4月29日（GW開始時）、8月3日（夏季休暇開始時）、12月23日（冬季休暇開始時）の計4回行った。</p> <p>「大学生活に関するアンケート」は、実習や授業等の機会を活用できたため、回収率は94.5%（1年生100.0%、2年生95.1%、3年生91.2%、4年生92.0%）であった。</p> <p>アンケートの結果は、「本学の生活支援制度」について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は96.3%で、数値目標を達成した。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は97.3%、新型コロナウイルス感染症への対応は、感染対策は</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>「十分である」「どちらかといえば十分である」を合わせて95.3%であった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の予防接種に関する相談が多くあったが、健康管理室を中心に個別対応を行った。学生生活に関する満足度は、「充実している」「どちらかといえば充実している」を合わせて96.0%であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は94.8%で数値目標を達成できた。令和4年度も、これらの「大学生活に関するアンケート」の結果はホームページで公開した。</p> <p>「学生生活に関する意見箱」について、令和4年度は11件の投書があり、それぞれに対応した結果を掲示で学生に周知した。</p> <p>令和4年度の学外からのボランティア募集件数は12件で、これらについて学内掲示板での掲示と本委員会公式LINEアカウント（登録人数129名）、メールによる情報提供を実施した（掲示板12件、LINE11件、メール4件）。</p> <p>学外でのボランティア活動に参加した学生は、74名（12件）であった。他方、学内でのボランティア活動（本学主催のオープンキャンパス等のイベントや地域交流センター活動への協力）には、延べ106名（7件）の参加があり、ボランティア活動への積極的な参加が得られた。</p> <p>例年実施しているボランティア活動説明会（学生のボランティア活動への参加意識醸成のための説明会）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での説明会の代わりにポスターによる説明（ボランティア活動の説明と経験者へのインタビュー報告）を行った。</p>		<p><b>【質問1】</b></p> <p>「学生生活に関する意見箱」の設置は、学生の生の声を聞くという意味で中小大学ならではのとてもいい試みだと思われる。11件の投書があったと記されているが、具体的にどのような投書であったか知りたい。</p> <p><b>【質問2】</b></p> <p>学内外でのボランティア活動を積極的に行っていることを評価したい。学生ボランティア活動に対して全学的にどのようなバックアップ体制を作っているのかについて知りたい。「学生ボランティア活動への支援に関する取扱い」の内容や助成金の予算額、交付方法についても知りたい。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>11件中6件がバスの運行本数に対しての要望、2件が自転車の空気入れを設置してほしいこと、その他はトイレに便座を除菌する消毒液がほしいこと、トレーニングルームにランニングマシンがほしいこと、個人の気持ちを記入したものでした。</p> <p>これに対して大学では、①バスの運行に関して夜間の乗車人数把握と費用の確認や三重交通バスへの要望等を行った、②自転車の空気入れは2つ駐輪場に設置した、③トイレの消毒液については、毎日掃除で除菌は徹底されていることを伝え、意見踏まえて検討していくこととしました、④トレーニングルームについては収容能力の都合上困難であることを回答した、等の対応を行いました。</p> <p><b>【回答2】</b></p> <p>本学では、ボランティア活動の啓発、学生への情報提供および相談、研修会等の開催等を所管す</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>また、LINKtopos(全国の公立大学学生が組織する「公立大学学生ネットワーク」が年1回開催する災害支援を主題とした学生シンポジウムで、令和4年度は京都府福知山市で2泊3日で開催)については、学生2名およびオブザーバーとして教職員2名が参加し、他大学学生と交流を行った。参加学生からは「日頃は看護について学んでいるので看護の目線での意見となってしまうが、他のことを学んでいる人たちと交流し、違う分野からの意見を聞いて視野を広げることができた。」などの感想が聞かれ有意義な体験であったことが伺えた。</p> <p>「学生ボランティア活動への支援に関する取扱い」を設け、学生が行うボランティア活動に関し、助成金の交付に係る支援を行った。</p> <p>国の修学支援制度に則り、授業料減免(前期30名、後期28名)を適切に行った。このうち、本学独自の上乘せ制度(1/3支援(第Ⅲ区分)⇒1/6上乘せにより1/2支援に増額)により、10名(前期5名、後期5名)の減免に対応した。</p> <p>さらに、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践及び教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する学生を対象に、「みかん大進学支援給付金」を、5名に20万円ずつ支給した。</p> <p>「みかん大進学支援給付金」については法人会議での意見を踏まえて令和5年度からの給付要件の見直しを行い、対象者としての条件を緩和するとともに、該当者が5名未満の場合には再募集を行うこととした。</p> <p>物価高の影響を受けている学生に対して、学生生活を送るための食費や修学に必要な消耗品等の</p>		<p>【質問3】 長く続いたコロナウイルス感染症状況によって全国的にどの大学においても経済的に困窮する学生が増加した。貴学では、国の修学支援制度による授業料減免(前期30名、後期28名)、独自の上乘せ制度による減免(10名)、経済的に困窮する学生を対象とした「みかん大進学支援給付金」(5名)、学部生全員に2千円ずつときめ細やかな経済的支援を展開していることを評価したい。これらの支援は今年度だけのものか、次年度も続けるものか。</p>	<p>る学生ボランティア活動支援委員会を設置し、全学的に学生のボランティア活動を推進しています。</p> <p>また、学生ボランティア活動を推進する意義については、任意団体である三重県立看護大学後援会にもご理解いただき、助成金のサポート等をしていただいています。</p> <p>「学生ボランティア活動への支援に関する取扱い」は、ボランティア活動に係る後援会からの助成金の支援対象や支援対象について定めたものです。</p> <p>この助成金の予算額は5万円で、ボランティア活動に必要な参加費、宿泊費等に係る助成金の交付を受けようとする学生は、ボランティア活動参加証明書を添付した申請書を、ボランティア参加日から30日以内に教務学生課(後援会の事務局業務を受託している)に提出することで、助成金の交付を得られます。</p> <p>提出資料:学生ボランティア活動への支援に関する取扱いについて</p> <p>【回答3】 「授業料減免」と本学独自の金額の上乗せおよび「みかん大進学支援給付金」の対象者募集に対しては今年度も継続して行う予定です。</p> <p>昨年度行った学生全員への2千円の支給は、独立行政法人日本学生支援機構からの支援事業を活用したものであり今年度も行われるかは不明ですが、今後もこのような事業がある場合は学生の支援のために積極的に検討していきたいと考えています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		費用を支援するために独立行政法人日本学生支援機構が新設した経済対策支援事業を活用して、学部生全員に2千円ずつ（実習によりアルバイトの制限を受ける3年生は3千円）の支援を行った。			
41102	<p>&lt;教職員の健康管理&gt;</p> <p>健康で働きやすい職場環境を形成するため、業務の特性や社会情勢をふまえた働き方を推進します。</p> <p>また、長時間労働による健康障害の発生を予防することなどを目的として産業医による面接指導や職場巡視等を実施し、職場環境や業務方法の改善に取り組みます。</p>	<p>教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを進めるため、産業医による面接指導を毎月実施し、延べ21名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p> <p>教員満足度アンケート結果については、59.70点（参考：令和3年度61.91点）で、前年度から2.21ポイント低下した。低い点数となった項目は「教員の配置状況」、「連続休暇の取得」で、教員が定員に満たない領域があることなどが影響していると考えられる。</p> <p>また、職員満足度アンケート結果については、52.08点（参考：令和3年度52.64点）で、前年度と大きな差はなかった。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」、「過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができているか」、「ワーク・ライフ・バランス」であった。過去2か年に比べ、学生や教職員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等が増える中、学修機会の確保や大学行事を計画どおりに実施できるよう取り組んだ結果、負担が増したことなどが影響していると考えられる。</p> <p>アンケート結果については、令和5年3月の法人会議や教授会で報告するとともに、教職員に情報共有を図った。</p> <p>教職員ストレスチェック*結果は、健康リスクが全国標準と比較すると全体的に低くなった。職場</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>全体のストレス度は、「仕事の量的負荷」については全国標準より高いものの、「仕事のコントロールのしやすさ」、「上司の支援」、「同僚の支援」については、全国標準よりストレスは小さい結果となった。</p> <p>なお、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだ。</p>		<p>【質問1】 職場全体のストレス度が、「仕事の負担感」について全国標準よりも高くなっていますが、職場環境や業務方法の改善について、何か検討しているか？</p>	<p>【回答1】 職場環境や業務方法の改善に向けては、学長等との面談や、産業医による面接の機会、教職員満足度アンケート等を活用し、課題の把握に努めるとともに、企画運営会議や衛生委員会等で共有し、各領域での業務の調整や、各委員会での業務改善の検討などを働きかけ、改善に取り組んでいます。</p> <p>職場環境については、衛生委員会による職場巡視や満足度アンケートの回答から、課題を把握し、改善に取り組んでいます。</p>

#### IV-2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

42101	<p>&lt;教育環境・IT環境の整備&gt; 質の高い教育、研究の実践に必要な、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を、財政状況をふまえて計画的に実施するとともに、適切に維持管理を行います。</p>	<p>① 令和3年度大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」を活用し、動画収録遠隔配信システムやシミュレーション病室にベッドサイドモニタ等の機材を導入した。これに伴い、コロナ禍で臨地実習が制限される状況における効果的な教育の継続、さらには確実な看護実践能力の修得ができる教育体制を整えることができた。</p> <p>② 令和2年3月に整備した学内無線LANについて、導入当初は、学内WiFiフリースポットであったが、デジタル教科書やWEBCLASSの導入により、授業で使用する学内無線LANへ利用用途の転換がなされたことにより、大講義室のアクセスポイントの増設やルーターの増強を行い、授業で利用できる環境構築に努めた。</p> <p>③ 開学から25年以上が経過し、建物の老朽化</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 「IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を、財政状況をふまえて計画的に実施する」と記されている。いまIT環境整備は大学の教育研究において不可欠である。計画的に実施しようとするならば、今何ができていて、何が足りない状況なのかについての分析と具体的な計画を知りたい。</p>	<p>【回答1】 令和2年度に策定した個別施設計画に基づき、県からの補助金により施設の改修を実施しています。また、施設の長寿命化について中長期修繕計画に基づき、県との協議を行っています。</p> <p>IT環境においては、令和4年度は、学務システムのグレードアップを行い、学生が自宅からシラバス登録を可能としたほか、学内実習において、手技等をビデオカメラを使い、遠隔モニター表示が可能となり、学生が視聴しやすい環境を整備しました。</p> <p>事務局では、文書管理システムの新規導入により適切な文書管理に努めました。また、財務システムのグレードアップを行い、Windows10対応などを実施しました。</p>
-------	--	---	---	---	---

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>が進んでいる現状をふまえ、県と協議を行い、中長期改修計画等に基づき、エレベーター2基および講義棟・研究棟外壁改修工事、受変電及び非常用電源設備改修工事等を行った。</p> <p>（その他主な改修工事等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中庭地盤沈下改修工事</li> <li>・空調熱源設備改修工事等</li> </ul> <p>令和3年度末にリニューアルした学外ホームページについて、適正に維持管理を行うとともに、トップページに動画を掲載したり、学内行事等を随時紹介する「TOPICS」のページを設けるなど、内容の更なる充実に向けた取り組みを行った。入試情報については、令和3年度末に新設した「高校生・受験生」のページを適切に運用し、本学の志望者が必要な情報によりアクセスしやすい構成とした。</p> <p>教員向けのWebサービスとして履修者情報の確認、成績登録、学生情報の閲覧などに活用している学務システムであるキャンパスプランについては、教員と学生双方のさらなる利便性向上を目的に、手書きで行っている履修登録を、学外からでもスマートフォン等により手続きができるようにするなど、新たに学生向けWebサービスを設け、これを利用するためのポータル関連システムを導入した。</p>			
42102	<p>&lt;図書館運営の充実&gt; 電子化の進展やアクティブ・ラーニングの推進等の環境変化をふまえながら、学術情報の基盤としての基本的機能を引きつづき果た</p>	<p>新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、行動制限や授業等のオンライン化が導入される中で、図書館利用サービスの維持・向上に向けた取組として、令和4年度からは大学院生に向けて複写文献の自宅あるいは職場への郵送サービスを開始し、2名、4件の利用があった。</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	<p>すことができるように、効率的な図書館運営に努めます。</p> <p>また、地域にも開放し、地域住民の利便に供します。</p>	<p>一方、令和3年度から継続審議していた電子書籍の導入については、時間・場所を選ばず貸出可能であるなどの利便性はあるものの、現時点においてはコンテンツが充実しておらず学生の自己学習に資する書籍が少数であること、紙版書籍より高額であることなどから、近々の導入は見送ることとした。しかし、出版界全体の動向を継続的に注視し、今後も状況を見ながら必要に応じて適宜検討することとした。また、洋雑誌の継続購入に関して、円安における大幅な価格上昇を受け購入リストの見直しの検討を行ったが、継続性重視の判断から今年度は現行のリストで据え置いた。必要な洋雑誌を精査する観点からの検討を継続することとした。</p> <p>附属看護博物館は令和3年度に検討した企画展示のもとに運営し、166組の利用者があった。また、新たな事業を企画し、令和4年度卒業生を対象に1年後の自分自身へのメッセージを残すよう呼びかけ、約60名の学生が参加した。集まったメッセージは1年後に向けて附属博物館が保管し、卒業生きずなプロジェクトなどの機会に開封する予定である。</p>		<p><b>【質問1】</b> 「附属看護博物館」の位置づけ、活動内容についてももう説明してほしい。</p> <p><b>【質問2】</b> 看護博物館の新たな企画で、卒業生のメッセージを1年間博物館で保管とあるが、博物館との関係はどうなっているか。</p>	<p><b>【回答1】</b> 三重県立看護大学に附属する看護博物館として、主に三重の看護に関わられた方々及び関係者からご提供いただきました資料1,400点強を収納しています。</p> <p>看護に関する資料をとおして、広く県民の皆様をはじめ、本学看護博物館を訪れる方々に、看護の歴史に留まらず、看護とは何か、看護を学ぶことや看護職者の活動の実際について、関心をもち理解を深めていただけるよう、企画展示を行っており、令和4年3月から「ユニフォームでたどる看護職の歴史」と題して資料を展示しています。</p> <p>看護博物館の位置づけとして、特に現在、本学で学んでいる学生にとっては地元の同じ志を持った先輩たちがどのように学び、看護職者としてどのように活躍してきたか、展示物を通し</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
					<p>て感じてもらえるようにとの意図を込めた企画展示に努めています。</p> <p><b>【回答2】</b> 博物館の意味・役割については、時間の経過とともに失われてしまう貴重な資料を保存するとともに、未来に役立つ橋渡しとしての役割があるものと考えています。実践が重視される看護においては、収集・展示する資料についても物品として残されているものには限りがあり、さまざまな工夫が求められるという側面があります。</p> <p>今回の企画については、令和4年度に開学25周年を迎えたことを記念して、令和4年度卒業生に大学4年間の足跡とともに自分の看護史を残し振り返ってもらうことで、学生による「学生生活の生な記録」を保管する試みとして実施しました。このことを通して、過去から未来に向けた橋渡しをする博物館の役割についても学生（卒業生）に感じてもらいたいとのメッセージを込めました。</p> <p>試みとしての企画でしたので、1年後の開封後は返却希望者には返却し、それ以外は10年間博物館にて保管することとしています。</p>
42103	<p>&lt;環境等への配慮&gt; 施設・設備の整備や管理運営にあたっては、省エネルギー対策やユニバーサルデザインに配慮して行います。</p>	<p>令和4年度においても、本学環境マネジメントマニュアルに従い、電気消費量削減、ゴミの分別徹底および紙の使用量削減などを目標に掲げ、環境に配慮しながら業務を遂行した。電気・ガス消費量及び紙の使用量については、令和3年度の空調熱源設備改修後の水準を維持した。可燃ゴミの排出量は令和3年度より減少し、食堂の再開に伴う</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>弁当の容器等の減少が関係しているものと推察された。</p> <p>令和3年度に実施した、Webアンケートで認識できたSDGsへの関心の高まりを踏まえ、本学の空調設備と環境やSDGsについての研修会を1年生対象に実施した。参加者は94名で、事後アンケート94名（回答率100%）からの回答のうち、「理解できた」が65%、「まあまあ理解できた」が35%を占めた。自由記載では「教室を出ていく時にきちんと電気やエアコンを消すことを心がけようと思いました。」などの感想が述べられ、1年生の段階からSDGsへ理解を深めることに貢献できた。</p> <p>電気料金の高騰を踏まえ、教職員へ節電の協力の周知を行うとともに、学生に対して、自習する教室の集約を呼びかけ、節電意識の向上に努めた。</p> <p>研修会の実施や学内での環境保全に対する取組について紹介するグリーン通信を学内外に年2回発行し、電力会社が公表している排出係数（年間平均値）に電力消費量を乗じて概算した、本学の電気使用による二酸化炭素排出量を掲載するなど、学生および教職員等の環境に対する意識の醸成に努めた。</p> <p>（参考）  令和4年度電気消費量 724,805 kWh  （令和3年度：733,111 kWh、  令和2年度：772,892 kWh）  令和4年度OA用紙使用量 500箱  （令和3年度：415箱、令和2  年度：524箱）</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
IV-3 危機管理に関する取組					
43101	<p>&lt;大規模災害時等への対応&gt;</p> <p>大規模災害発生時等に、自らの生命・安全を確保し、大学の教育・研究活動に対する被害を最小限にするため、学生や教職員一人ひとりが主体的に考え、行動できるよう防災訓練を実施します。また、発災時に備え、平常時から地域における大学の役割や機能を行政機関と共有するとともに、被災時の早期復旧・相互支援のため、大学間の支援・協力体制づくりを進めていきます。</p>	<p>災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した。4月に実施した第1回の訓練では96.0%、12月に実施した第2回の訓練では95.0%の返信率であった。こうした訓練を通じて、学生・教職員の大規模災害に対する意識が高まった。</p> <p>災害への意識が高まったことにより、1月25日の大雪の際は、気象情報や交通情報、通学の危険性等を考慮して休講を判断しその旨をすみやかに学生や教職員等に案内したところ、情報が確実に伝わり、登校する学生もおらず、混乱を生じさせることなく、対応することができた。</p> <p>年度当初の新規採用教員を対象としたオリエンテーションにおいて、大規模地震災害対策マニュアル等を含めたリスク管理に関する説明を行った。</p> <p>大規模地震災害対策マニュアルに基づいて、令和4年7月に学生、教職員参加の防災訓練を実施した。12月には、火災発生を想定した消防訓練を事務局を中心に実施し、消防署への通報や消火器の取扱いの訓練を行った。</p> <p>三重県看護系大学防災協議会（県内の看護系4大学で構成）が2回開催され、コロナ禍における各大学の授業・臨地実習の実施状況など取組状況を共有するとともに、災害発生時の大学間の相互支援について協議を行った。また、令和2年度までの協議会の活動について、本学紀要に論文を掲載した。</p> <p>施設設備の大規模地震対策として、平成29年度実施の外壁調査において危険度が高いと判定された順に令和元年度に体育館、令和3年度に実習</p>	Ⅲ	<p>【質問1】</p> <p>大規模災害（ex. 南海トラフ地震）が発生したときに、学内の学生や教職員の他、学外で実習中の学生等への対応は講じられているのか。また、災害後のBCPは考えられているか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>南海トラフ地震など三重県に重大な被害を及ぼすおそれのある地震が発生した際に、学生や教職員の安全確保及び地域住民に対する支援等を的確に行うため、本学においては平成24年6月に有事に必要となる対応をまとめた「大規模地震災害対策マニュアル」を策定しています。</p> <p>同マニュアルは必要に応じて改定しており、直近では令和3年12月に、指定緊急避難場所（一時避難場所）の開設・運営に係る新型コロナウイルス感染症対策に係る記述の追加等を行っています。</p> <p>実習中に揺れを感知した場合の対応については、授業時間中や実習先への移動中に揺れを感じた場合の対応とともに、同マニュアル内で「大規模地震発生時の対応フロー」としてまとめられており、自己の安全確保を最優先に、実習先の災害時対応（マニュアル等）に従う等の必要な手順が確認できるようになっています。</p> <p>本学においては、大規模地震等のあらゆる緊急事態が発生した場合においても、教育及び研究活動等を継続させるために、平成31年3月に「公立大学法人三重県立看護大学業務継続計画」を策定しています。</p> <p>同計画においては、選定された非常時優先業務の内容や目標とする復旧時間等がまとめられており、必要に応じて実効性向上等の観点からの見直しを行っているところです。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>棟・食堂棟の外壁改修工事を実施し、令和4年度は講義棟、研究棟の工事を実施した。令和5年度実施予定の管理棟、講堂等及び機械棟の改修をもって本学の外壁改修は完了となる。</p> <p>また、非常用電源の更新を行い、電力供給を3時間程度しか連続運転ができなかった機種から、72時間の連続運転が可能な機種とした。</p>			
43102	<p>&lt;危機管理への対応&gt; 大学に重大な被害や支障を来すおそれのある危機を未然に防止するとともに、危機が発生した場合に被害等を最小限にとどめることができるよう、日頃から大学運営におけるリスク等を想定して適切な措置を講じ、危機的状況に陥らないよう取り組みます。”</p>	<p>令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症に迅速かつ的確に対応する必要があり、リスク管理委員会を随時開催し、委員会の長である理事長を中心として、感染拡大防止のための対策や学生の学修機会を確保するための対応等について協議した。また、公開講座をはじめ学外からの参加者が見込まれる会議等においては、オンラインによる開催や出席者数を限定するなど感染防止対策を徹底して実施した。</p> <p>令和4年度に開設した認定看護師教育課程「感染管理」の料金について、知事の認可前に変更後の料金を徴収していたことについて、再発防止策として、下記の取組を実施した。</p> <p>○コンプライアンス研修の実施 事務局職員と地域交流センター職員を対象に全員出席の研修を4回実施した。</p> <p>○県医療保健部との連絡会議の設置 情報共有と認識の統一を図り、業務の円滑化につなげるための連絡会議を2回開催した。会議では年間行事予定等を共有するとともに、許認可等に係る事務についての確認などを行った。</p> <p>(関連項目 5 1 1 0 1)</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
IV-4 人権の尊重に関する取組					
44101	<p>＜人権尊重とハラスメント防止＞            全ての学生及び教職員、学内関係者が個人として尊重され、人権を侵害されることのない健全な環境を確保するため、人権意識の高揚と人権侵害の防止等に努めます。            また、ハラスメントに起因する問題など、人権の侵害に関わる事案が発生した場合には、迅速かつ適切に対応します。</p>	<p>【ハラスメント防止に関する研修会】</p> <p>○ 学生に対するハラスメント防止のための研修会            1年生向けには、「デートDV」をテーマに日常に起こり得るハラスメントの理解と対応について知ることを目的に、研修会を6月22日に開催し12名が参加した（参加率12%）。アンケートには10名が回答し、「良く理解できた」が80%、「理解できた」が20%であった。「自分がDVを受けた場合、適切な行動がとれそうですか」という設問に対しては、「できる」としたものが20%、「おそらくできる」としたものが80%であった。</p> <p>2年生向けには、「大学生とハラスメント」というテーマで、大学生生活や日常生活で起こり得るハラスメントの理解と対応を知ることを目的に4月5日に開催し、96名が参加した（参加率93%）。アンケートには92名（回収率96%）が回答し、「良く理解できた」が75%、「理解できた」が25%であった。本学の全教職員がハラスメントに関する窓口であることを知っている学生は78%、知らない学生は22%で、ハラスメントが生じた場合教職員を相談窓口として利用すると答えた学生は90%、しないと答えた学生は10%であった。</p> <p>○ 教職員に対するハラスメント防止のための研</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>修会</p> <p>ハラスメント相談窓口のための研修会を8月25日に開催した。録画した研修を後日視聴した者6名を含め全教職員が参加した。アンケートの回答率は88%で、全員が研修の内容について「役に立つ」、「まあまあ役に立つ」とし、99%がハラスメント相談窓口の役割について、「十分理解できた」、「ある程度理解できた」と回答した。自由記述欄には、「どのような立場でハラスメント相談を行うのか、なぜ必要なかわかった。」等の意見があった。ハラスメント相談窓口として、10%が「対応できる」、76%が「おそらく対応できる」とした。</p> <p>ハラスメント調整員のための研修会は、調整に必要な知識や窓口対応に関する技能を得る目的で、調整員5名を対象に4月26日に開催した。内容は、講義と事例を用いたロールプレイ形式の演習であった。アンケートには全員が回答し、研修の内容については、全員が「役に立つ」と回答し、ハラスメント調整員の役割については、4名が「十分理解できた」、1名が「ある程度理解できた」と回答した。全員がハラスメント調整員として「おそらく対応できる」と回答し、自由記述欄には、「ロールプレイにおいて、実際の対応の難しさを感じたが、基本的な対応のスタンスは理解できたため、おそらく対応可能と考えている。」等の意見があった。</p> <p><b>【ハラスメント防止についての周知】</b></p> <p>学部・大学院生の各学年に対し、4月のオリエンテーション及びガイダンスで、ハラスメントと本学におけるその防止について説明した。新入生</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>には、令和2年度に作成したハラスメント防止に関するリーフレットを配布し、本学における対策をて詳説した。</p> <p>また、学部3年生には、領域別看護学実習オリエンテーション（8月4日）に際して、実習におけるハラスメント防止に関して説明し、適切に対応ができるよう啓発に努めた。また、啓発ポスターを学内随所に引き続き掲示し、ハラスメント防止の重要性や本学における窓口などの情報について周知を図った。</p> <p>【ハラスメント相談窓口、調整員からの報告】 ハラスメント相談窓口および調整員からの報告は0件であった。</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
V-1 組織運営の改善に関する取組					
51101	<p>&lt;組織体制&gt;</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、幅広い視野で社会や地域のニーズを的確に把握するとともに、大学の強みや特色を活かして、教育、研究、社会・地域貢献の機能を最大限発揮できるように、機動的かつ効率的に内部統制がとれた組織運営を行います。</p> <p>また、学生や教職員に対するアンケートなどを通じて、教育研究に係る問題点を把握し、組織運営の</p>	<p>理事長が掲げるビジョンの実現に向け、本学の強みを生かした戦略的な大学運営を行うことができるよう、理事長自らが講師を務めFD・SD合同研修を9月に実施した。研修会には、連携協力協定病院をはじめ、本学役員や県等にも案内し、学外関係者14名の参加を得た。</p> <p>また、組織体制ワーキングにおける議論をとおして、令和5年度に「大学戦略会議」を設置し、本学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応等を検討することとした。</p> <p>理事会、経営審議会はそれぞれ5回、教育研究審議会は9回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議および意見交換を行った。これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。</p>	III	<p>【質問1】 令和5年度に「大学戦略会議」を設置とあるが、戦略会議の位置づけと規程などを作成しているのか。</p>	<p>【回答1】 大学戦略会議は法人経営を戦略的に推進し、効率的効果的な大学運営を行うことを目的に設置されたものであり、大学の将来構想、大学が直面する喫緊の課題への対応に関すること等を所掌事項としています。</p> <p>令和5年4月の企画運営会議にて、その設置要綱案が承認され、5月末の時点で2回の会議が開催されています。</p> <p>提出資料：公立大学法人三重県立看護大学 大学戦略会議 設置要綱</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	改善に取り組みます。	<p>理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを開催した。</p> <p>本学教職員が産学官連携活動等を行う上で生じる利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメント委員会が中心となり、令和4年12月に利益相反アドバイザーを講師にFD委員会と共催し研修会を開催するとともに、令和5年2月には、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。また、研究インテグリティの確保を求める国の動きに合わせ、本学における社会的信頼を維持・確保することを目的として、関係規程を改正した。</p> <p>内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センターおよび事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に令和5年3月23日に報告し、共有した。</p> <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応しており、学生からの学内電源設備（コンセント）の充実や教員からの空調機器の改修等の要望に対しては、順次計画的に実施している。</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
		<p>令和3年度末に発生した認定看護師教育課程「感染管理」の料金過徴収問題に関して、職員の法令遵守意識の徹底を図るため、研修を4回実施したほか、県との情報共有を密にするため、理事長と県担当部長出席のもと県との意見交換会を2回開催するなど再発防止に取り組んだ。</p> <p>（参考）令和4年度の理事会等の審議事項件数および主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会 : 審議事項15件（令和3年度14件）</li> <li>・経営審議会 : 審議事項15件（令和3年度13件）</li> <li>・教育研究審議会 : 審議事項29件（令和3年度29件）</li> </ul> <p>〔主な審議内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度業務実績報告、令和4年度計画</li> <li>・令和3年度決算</li> <li>・令和5年度当初予算”</li> </ul>			

V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組

52101	<p>&lt;教職員の充足&gt;</p> <p>本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、中長期的な視点に立って、教員の採用や育成を行うとともに、それぞれの専門分野における豊かな知識と研究能力を有する優秀な人材の確保・登用等に努めます。</p> <p>また、事務職員については、事務局の運営に必要な人材を確保するとともに、</p>	<p>教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用および昇任の状況は次のとおりである。</p> <p>① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。令和4年度は、6件公募したところ、5名の応募者があり、令和5年4月1日付で2名を採用した。（令和3年度：7件公募、31名応募、5名採用）</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>「令和4年度は、6件公募したところ、5名の応募者があり、令和5年4月1日付で2名を採用」と記されている。看護系の公募採用は他大学においても厳しいとかがっている。貴学もその状況にあると思われる。優れ</p>	<p>【回答1】</p> <p>ご指摘のとおり、看護系大学の教員採用は厳しい状況にありますが、採用予定時期よりもできる限り早期に公募を実施することや教員の人的ネットワークを活かした採用活動により、応募者の確保に努めています。</p>
-------	--	---	-----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	専門性の向上や組織の活性化を図るため、業務内容に応じて適切に配置します。	<p>② 令和5年4月1日付で公募に応じた准教授1名を教授に、講師1名を准教授に、助手1名を助教にそれぞれ昇任させた。</p> <p>③ 連携協力協定病院の12病院のうち2病院と人事交流（1年間）を行い、2名を本学の助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上および看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。</p> <p>④ 臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療人に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑤ 臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨地教授等 25名（令和3年度 28名）</li> <li>・実習指導員（業務職員） 6名</li> </ul>		<p>た教員を確実に採用するために何か案を講じられているか。</p> <p>【質問2】 実習指導員と臨床実習指導者（臨床教授など）の役割と位置づけはどうなっているか。</p>	<p>【回答2】 実習指導員は、臨地実習における、病院等の指導者との調整や学生への連絡等の役割を担っています。 臨地教授等の称号を付与される者は、医療機関等の実習機関の看護師等で、臨地実習における学生に対する指導等を行います。</p>

V-2 人材の確保・育成に関する取組 （2）人材の育成に関する取組

52201	<p>&lt;教員の育成と働き方&gt; 教員活動評価・支援制度を適切に運用し、教員の業績を評価するとともに、研修やファカルティ・ディベ</p>	<p>教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施した。また、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 教員活動評価・支援制度とは何か。教員活動評価票とはどのようなものかを説明してほしい。</p> <p>【質問2】</p>	<p>【回答1】 教員及び大学の教育、研究の一層の向上と活性化を促進し、本学の教育理念の実現、大学の中期計画の推進、中期目標の達成をめざしていくため、「教育」「研究」「大学運</p>
-------	--	--	---	--	---

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	<p>ロップメント活動を通じて優秀な教員の育成につなげていきます。</p> <p>また、業務実態や評価結果をふまえ、評価制度の改善や研修の充実を図っていきます。さらに、より働きやすい環境を整えていくため、労働法制の改正やアンケート調査の結果等をふまえて、サービス制度や働き方の見直し・充実に取り組んでいきます。</p>	<p>等に基づき、適切に審査を実施し、教員の昇任、採用を行った。</p> <p>学内の制度を活用して、大学院博士課程への進学を積極的に推進することにより、教員の能力向上に努めた。令和4年度の博士課程在籍者は6名（令和3年度5名）で、うち1名が学位を取得した。</p>		<p>教員活動評価表を2～3年前に変更し、評価表の妥当性について確認し必要時修正を加えながら使用していくと昨年度話していたがどうなっているのか。</p> <p><b>【質問3】</b> 教員の人材育成は順調に進んでいるとの理解でよいか。また、人材育成について課題と認識している事があれば教えてほしい。</p>	<p>営」「社会・地域貢献」の4領域に貢献できる教員の育成をめざす制度です。</p> <p>期首には教員とその評価者が面談を行ったうえで、「教育」「研究」「大学運営」「社会・地域貢献」の4つの評価領域における目標（取組内容）を設定し、その達成に向けて取り組みます。</p> <p>期末には自己評価を行ったうえで、評価者が面談を通じて目標の達成度等を聴き取り、評価を行います。</p> <p>その後、フィードバック面談において、評価者は教員に評価結果の説明及び指導・助言を行います。</p> <p><b>【回答2】</b> 令和4年度に新たに学長が就任し、教員活動評価・支援制度を新学長のもと1年間運用したところであり、今年度はその運用状況等を確認し、評価表の妥当性などについて検討していきたいと考えています。</p> <p><b>【回答3】</b> 教員については、教員活動評価・支援制度の運用や「研究・教育コロキウム」、「FD講演会」、「FD/SD 合同研修会」の実施などにより育成を図っています。</p> <p>引き続き、教員活動評価・支援制度や職員人事評価制度を適切に運用し、教職員の育成につなげていく必要があります。</p>
52202	<p>&lt;事務職員の育成と働き方</p> <p>評価制度を適切に運用し、事務職員の強み・弱み等を把握するとともに、業務に関連する研修へ積極</p>	<p>事務局職員の資質および能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間および期末に面談を実施し、育成支援を行った。</p> <p>また、SD活動として、公立大学協会が開催する研修会への参加を促したほか、人権意識の向上を図るため、津地域防災総合事務所が実施する研修</p>	Ⅲ	<p><b>【質問1】</b> 事務職員の人材育成は順調に進んでいるとの理解でよいか。また、人材育成について課題と認識している事があれば教えてほしい。</p>	<p><b>【回答1】</b> 事務職員については、職員人事評価制度の運用や事務局職員研修の実施、外部の研修会への参加促進などにより育成を図っています。</p> <p>また、法人固有職員を対象に業務の遂行に必要な能力や知識の習得のための研修会への</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	<p>的に参加させ、育成を図っていきます。とりわけ、中長期にわたり法人運営を支える固有職員については、体系的かつ着実に育成していきます。</p> <p>また、教員と同様に、より働きやすい環境を整えていくため、労働法制の改正やアンケート調査の結果等をふまえて、服務制度や働き方の見直し・充実に取り組んでいきます。</p>	<p>会に全職員が参加した。FD/SD合同研修会については、理事長講演のほか、利益相反と研究インテグリティの確保をテーマに開催した。</p> <p>法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材育成基本方針に基づき、所属長やOJTリーダーである課長が中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。そのほか、管理職員等が講師となって、事務局に加え地域交流センターの職員にも積極的に参加を促し、職員研修会を10回開催し、事務局職員として必要な基礎的知識（公立大学法人制度、法人・大学評価、コンプライアンス等）の習得を支援した。</p> <p>（参加した主な研修） 学 外：公立大学職員セミナー、公立大学法人会計セミナー、公立大学協会担当者研修、人権研修など 学 内：事務局職員基礎研修、ハラスメント研修、知財研修など （関連項目 21202）</p>			<p>参加などに要する費用を補助する制度を令和5年度から開始したところです。</p> <p>引き続き、教員活動評価・支援制度や職員人事評価制度を適切に運用し、教職員の育成につなげていく必要があります。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
VI-1 自己収入の確保に関する取組					
61101	<p>&lt;自己収入の確保&gt; 授業料等の学生納付金や地域交流センター事業の講習料等を、受益者負担の観点から、社会情勢等も念頭において適宜見直し、収入の確保を図ります。</p>	<p>国公立大学において、授業料改定に向けた大きな動きがなかったため、授業料等は据え置くこととした。</p> <p>施設の貸出については、新型コロナウイルス感染症を受け、制限を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応等、高度で専門性のある特定の看護分野において活躍できる人材を育成するために、令和4年度に認定看護師教育課程「感染管理」を開講した、これ</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	<p>また、大学運営に支障のない範囲で、適切な料金で施設等を貸し付けるとともに、本学の広報媒体への広告掲載等により収入の確保に努めています。</p>	<p>により、授業料等収入が得られた。          なお、自己収入の主なものはおおりのとおりである。</p> <p>① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等）  <b>【令和4年度施設使用料収入】</b> 568千円          （令和3年度：404千円）</p> <p>② MCNレポート（広報紙）広告掲載料  <b>【令和4年度広告収入】</b> 186千円（年間計7団体応募）          （令和3年度：114千円（年間計6団体応募））</p> <p>③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金（令和4年度開講）          ・入学検定料 1,980千円 = 55千円 × 36名          ・入学金 2,695千円          1,210千円 = 110千円 × 11名（県内）          1,485千円 = 165千円 × 9名（県外）          ・授業料 14,960千円 = 935千円 × 16名</p> <p>④ 地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く）  <b>【令和4年度】</b> 1,980千円（令和3年度：2,159千円）</p> <p>⑤ 修学支援基金寄付金  <b>【令和4年度】</b> 32件 1,439千円（令和3年度：7件 533千円）</p>			
61102	<p>&lt;知的財産の適切な保護と活用&gt;          教員の職務発明については、大学の知的財産として適切に管理するとともに、研究活動や産学官連</p>	<p>令和4年度に「装着型点滴シミュレータ」及び「足浴用容器」の出願審査請求、「足趾支持台」の特許更新の審査を行い、特許庁へ申請を行った。また、産学連携知的財産プロジェクトを廃止し、知的財産委員会として設置し、知的財産活用に関する啓発活動及び知的財産活用に関する関係機関との連携・調整等を行うこととした。</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	携を推進し、事業化の実現をめざします。	知的財産委員会では、11月には、委員の知的財産や特許取得に関する勉強会を開催し、大学における知的財産と特許取得や特許を用いた商品開発と実用化に関する知識を深めた。1月には、特許実用化のサポートの一環として、特許を保持する教員に対して、三重県産業支援センターと連携しながら、実用化における問題点等のヒアリングを行った。さらに、2月初旬には大学教員による特許取得の啓発活動の一環としてINPIT三重県知財総合支援窓口の窓口支援担当者を招へいし、知的財産研修会を開催した。			
VI-2 経費の抑制に関する取組					
62101	<p>&lt;経費の抑制&gt;</p> <p>組織や事務処理方法の効率化、費用対効果をふまえた電子化、調達方法の不断の見直し、環境マネジメントシステムの運用、コスト意識の徹底等により経費の抑制を図っていきます。</p>	<p>教職員のコスト意識の向上を図るために当初予算編成時には予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。節減によって生み出された財源を活用し、学内の環境整備や新型コロナウイルス感染症に対応し、教育研究活動に支障が生じないよう教育環境や就労環境の整備に努めた。さらに環境マネジメントシステムの運用を通じて、省エネルギー・コスト意識の向上に努めた。</p> <p>また、電気料金高騰に伴い、看板の消灯時間を早めるなどの節電に努めるとともに、学内の節電意識の向上に取り組んだ。</p>	Ⅲ	<p>【質問1】</p> <p>どの大学も経費抑制を強いられ四苦八苦ししている。「教職員のコスト意識の向上を図るために当初予算編成時には予算編成方針を策定」と記されているが、教職員のコスト意識の向上を図るための予算編成方針とはいかなるものか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>予算編成方針の中に現状認識として、「必要な取組を精査のうえ予算を編成し、自己収入の確保や経費の削減等に取り組み、ムダのない効率的な運営を行う必要がある」と明記したうえで、予算要求基準等として、「各経費の削減に努め、原則令和4年度当初予算額を上限とし、経費について必要額を適切に見積もること」との記述を入れています。</p>
VI-3 資産の運用管理の改善に関する取組					
63101	<p>&lt;資産の適正管理&gt;</p> <p>土地・建物等の保有財産については適正な維持</p>	<p>老朽化した施設に関しては中長期修繕計画に基づき、県担当部局と協議を行い、国や県からの補助金を活用して、計画を前倒ししながら、受変電設備や非常用発電設備、エレベーター（講義棟、</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
	<p>管理を行い、大学運営に支障がない範囲で施設等の貸し付けや開放を行い、社会・地域貢献に努めます。</p> <p>また、保有資金については、収支計画を勘案しながら、安全を前提に適正かつ有効な資金運用を行います。</p>	<p>研究棟）の更新、講義棟及び研究棟の外壁の改修を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるように取り組んだ。</p> <p>また、日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。保有資金については、定期預金により安全かつ適正に運用した。</p> <p>さらに、施設貸出については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止していたが、社会情勢により令和5年度から施設の貸出再開に向け検討した。</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答（案）
VII-1 大学教育の質保証に関する取組					
71101	<p>&lt;自己点検・評価及び外部評価&gt;</p> <p>教育研究活動によって得られた成果や中期目標の達成状況等について、自己点検・評価を客観的かつ継続的に行うとともに、第三者評価（認証評価等）を実施し、これらの結果に基づいて改善に取り組むことにより、大学教育の質保証をさらに推進します。</p>	<p>令和3年度の業務実績について、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。この内容は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受け、全体として順調に実施していると認められた。</p> <p>評価結果については、理事会、経営審議会および教育研究審議会並びに教授会においてフィードバックした。また、評価委員会からの改善コメントをふまえて、令和4年度において改善に向けて取り組むとともに、令和5年度の計画を策定した。</p> <p>また、令和4年度業務実績および令和5年度年度計画の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会が個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認する</p>	III		

		とともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。			
71102	<p>&lt;内部監査の推進&gt;          会計処理をはじめ法人の業務運営等幅広い分野において、監査実施方針に基づき内部監査を計画的・体系的に実施し、問題点等が発見された場合は、速やかに改善していきます。</p>	<p>カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和4年度は①公的研究費、②入学試験・募集活動、③ハラスメント防止対策、④委託契約・発注について、内部監査を実施した。</p> <p>内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行っている。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長および理事会へ報告している。なお、令和3年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p>	III		

VII-2 情報の公開・発信に関する取組

72101	<p>&lt;情報公開・情報発信の推進&gt;          法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開します。また、大学の情報を積極的に発信し、大学の取組等をわかりやすく伝えていきます。</p>	<p>法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」、「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。</p> <p>また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。(令和4年度：情報公開請求8件)</p> <p>大学広報紙については、大学の動きを分かりやすく伝える媒体として位置づけ、年4回(6月、9月、12月、3月)発行し、同時に大学ホームページにも掲載した。令和4年度の大学広報紙では、デザインを一新してイメージアップを図るとともに、開学25周年記念や看護学部新カリキュラム、</p>	III	<p>【質問1】          情報発信については大学広報誌、大学HPで積極的に発信していると思われるが、WEBで誰をターゲットにどのような発信をするかがこれからさらに重要となってくると思われる。「令和3年度末に新設した「高校生・受験生」のページ」はそのひとつの試みだと思われる。どのような内容で、どのような反応があったのかについて知りたい。</p>	<p>【回答1】          「高校生・受験生」のページは、本学を志望する高校生・受験生が求めている受験に係る情報、具体的には入試概要(入試日程、過去問題、入学料等)と合格発表に係るコンテンツを掲載しています。</p> <p>令和5年度入学生に対して行ったアンケートからは「本学の情報は主にどこから入手していましたか?」という問いに対して、9割弱が大学ホームページと回答しています。大学からの情報を受け取る際に一番利用しやすいと思うツールもホームページが最多回答となっており、高校生・受験生がアクセスしやすい媒体をリニューアルしたことは本学の情報発信に好影響を与えたものと推測しています。</p> <p>今後もアンケート等で得られた数値・結果を分析し、どのような情報発信の手法がターゲットとなる対象に効果的なのかを検討し、本学の魅力や特徴の発信に努めていきます。</p>
-------	---	--	-----	---	--

		<p>大学院の紹介に関する特集を組むなど、本学の教育活動や地域貢献の取り組みなどの記事を掲載した。</p> <p>学外ホームページにおいては、トップページに動画を掲載したり、学内行事等を随時紹介する「TOPICS」のページを設けるなど、内容の更なる充実に向けた取り組みを行った。</p> <p>入試情報については、令和3年度末に新設した「高校生・受験生」のページを適切に運用し、本学の志望者がより必要な情報にアクセスしやすい構成となった。</p> <p>また、本学職員が作成し、FD講演会の際に放映した大学院入試広報動画をYouTubeで公開している。</p> <p>本学の魅力を発信し、より多くの高校生に受験してもらえるよう、県内外で実施される進学相談会に参加し、15会場で191名に対して進学相談を実施した。</p>			
--	--	--	--	--	--

## 資料5関連 追加提出資料

- 番号21104 カリキュラムの主な変更点.....1
- 番号21107 大学院の学修成果ルーブリック.....5
- 番号41101 学生ボランティア活動への支援に関する取扱いについて...9
- 番号51101 公立大学法人三重県立看護大学  
大学戦略会議 設置要綱.....11

## カリキュラムの主な変更点

## (1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの変更

## ①卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

改正後	現行
<p>看護専門職者として人々の生涯を通じての看護のニーズに応え得るために、以下にあげる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。</p>	<p>看護専門職者として人々の生涯を通じての看護のニーズに応え得るために、以下にあげる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。</p>
<p>A 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、看護専門職者としての倫理観に基づいて行動することができる。（姿勢・態度）</p>	<p>A 人々の生命と人間としての尊厳及び権利を尊重し、共感的に関わる姿勢を身につけている。（姿勢・態度）</p>
<p>B 人々の生活に根ざした看護を実践するための幅広い教養と専門的知識を有している。（知識・理解）</p>	<p>B 多様な考え方や様々な背景を持つ人々の特徴を理解するための、幅広い教養を身につけている。（知識・理解）</p>
<p>C 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するためのコミュニケーション能力を有している。（技能・表現）</p>	<p>C その時代の社会情勢や、人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢を身につけている。（興味・関心・意欲）</p>
<p>D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加できる。（技能・表現）</p>	<p>D 様々な職種との連携において、看護専門職としての役割を果たすためのコミュニケーション能力を身につけている。（技能・表現）</p>
<p>E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決するための方策を考えることができる。（思考・判断）</p>	<p>E 看護専門職者としての役割を認識し、看護の実践に活用するための専門的知識を身につけている。（知識・理解）</p>
<p>F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供できる。（技能・表現）</p>	<p>F 人々の健康的な生活を支援するために、必要な情報を様々な方法により収集する技能を身につけている。（技能・表現）</p>
<p>G 看護学に対する研究的視点を持ち、主体的に学ぶ姿勢を有している。（関心・意欲）</p>	<p>G 身につけた知識を基盤に、収集した情報を科学的・論理的に分析し、人々の健康に関する課題を把握する能力を身につけている。（思考・判断）</p>
<p></p>	<p>H 人々の健康に関する課題の解決に向けて、安心・安全・安楽・自立を基本とした看護を実践する技能を身につけている。（技能・表現）</p>
<p></p>	<p>I 自己の課題に対して研鑽する態度を身につけている。（姿勢・態度）</p>

②卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

改正後	現行
<p>教育課程は、学位授与方針に示した能力を修得できるように、高い倫理観や豊かな人間性を育む「教養・基礎科目群」、保健・医療・福祉に関する幅広い知識を得る「専門支持科目群」、様々な看護へのニーズに応え得る専門性を育成する「専門科目群」、看護専門職者としての資質を高める「総合科目群」で構成し、以下の内容の科目により編成する。</p> <p>また、教育課程の実施にあたっては、学生の主体的な学習を促す教育方法を導入し、そのための環境づくりを行う。さらに、学修成果については、学位授与方針に基づいた各授業科目の到達目標や達成度を明確に提示したうえで成績評価を行い、学生自身においてもその時々々の学修の達成状況を確認できる仕組みを積極的に取り入れる。</p> <p>A 人々の生命・尊厳・権利を尊重する姿勢を身につけるために、倫理学、看護倫理学等の科目を配置する。また、倫理観に基づく行動について異学年交流を通して学ぶ総合課題探求ⅠⅡを配置する。</p> <p>B 人々の生活に根ざした看護を実践するために、現代社会の社会学、形態機能学Ⅰ～Ⅳ、看護学原論ⅠⅡ、臨床薬理学等、幅広い教養と専門的知識を身につける科目を配置する。</p> <p>C 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するコミュニケーション能力を身につけるために、コミュニケーション論、英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、三重を知ろうⅠ、多文化社会の課題、国際看護学等の科目を配置する。</p> <p>D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加するために、キャリアデザイン、市民活動論、看護管理学等の科目を配置する。</p> <p>E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決する方策を考えるために、情報リテラシー入門、基礎情報学、看護実践の思考、三重を知ろうⅡ等の科目を配置する。</p>	<p>教育課程は、学位授与方針に示した能力を修得できるように、高い倫理観や豊かな人間性を育む「教養・基礎科目群」、保健・医療・福祉に関する幅広い知識を得る「専門支持科目群」、様々な看護へのニーズに応え得る専門性を育成する「専門科目群」、看護専門職者としての資質を高める「総合科目群」で構成し、以下の内容の科目により編成する。</p> <p>また、教育課程の実施にあたっては、学生の主体的な学習を促す教育方法を導入し、そのための環境づくりを行う。さらに、学習成果については、学位授与方針に基づいた各授業科目の到達目標や達成度を明確に提示したうえで成績評価を行い、学生自身においてもその時々々の学修の達成状況を確認できる仕組みを積極的に取り入れる。</p> <p>A 人々の生命と人間としての尊厳及び権利を尊重し、共感的に関わる姿勢を身につける科目</p> <p>B 多様な考え方や様々な背景を持つ人々の特徴を理解するための、幅広い教養を身につける科目</p> <p>C その時代の社会情勢や、人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢を身につける科目</p> <p>D 様々な職種との連携において、看護専門職としての役割を果たすためのコミュニケーション能力を身につける科目</p> <p>E 看護専門職者としての役割を認識し、看護の実践に活用するための専門的知識を身につける科目</p> <p>F 人々の健康的な生活を支援するために、必要な情報を様々な方法により収集する技能を身につける科目</p> <p>G 身につけた知識を基盤に、収集した情報を科学的・論理的に分析し、人々の健康に関する課題を把握する能力を身につける科目</p> <p>H 人々の健康に関する課題の解決に向けて、安心・安全・安楽・自立を基本とした看護を実践する技能を身につける科目</p> <p>I 自己の課題に対して研鑽する態度を身につける科目</p>

<p>F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供するために、感染症や災害時の対応を含むセーフティマネジメントや、地域包括ケアシステムにおける看護を実践するための臨地実習等の科目を配置する。また、全員が保健師国家試験受験資格を得られる科目を配置する。</p> <p>G 看護学に対する研究的視点を持ち、主体的に学ぶ姿勢を身につけるために、日本語トレーニングⅠⅡ、看護研究入門、卒業研究ⅠⅡ等の科目を配置する。</p>	
--	--

(2) 【教養・基礎科目群】の主な改正

- ・「哲学的人間論」の教授内容に「死生学」の教授内容を含む形で統合し、「ライフ・スタディーズ」と改称のうえ科目を新設した。
- ・市民活動の実践やその課題を学ぶことで、人々とその生活を知り、またその学びのフィールドを三重にすることで、地域とその課題についても学ぶことができる「市民活動論」を新設した。「市民活動論」については、総合科目群「三重を知ろう」のサポート科目としても位置付けている。
- ・科目区分「科学と環境の理解」を強化するため、「環境学」及び「先端科学」を新設した。
- ・「日本語トレーニングⅠ」での学びを発展させ、思考力を強化するための科目として「日本語トレーニングⅡ」を新設した。

(3) 【専門科目群】の主な改正

- ・1年を通して看護の本質を検討する科目として、1年生前期科目としていた「看護学原論」の時間数(3Q時間)を分割し、前期に「看護学原論Ⅰ(看護の基礎)」、後期に「看護学原論Ⅱ」を新設した。
- ・現行カリキュラムでは、基礎看護学実習終了後に基礎看護学領域の科目がないため、継続した学びが提供できるよう、2年生後期に「基礎看護技術Ⅳ」を新設した。

(4) 【総合科目群】の主な改正

- ・1年次後期に配置していた「基礎看護学実習Ⅰ(1後)」について、前期に実習を行うことで、入学早期に看護職への動機づけ、対象者の理解、継続学習の必要性の理解を促す等を目的とし、「三重を知ろうⅠ」と改称のうえ、配当年次を1年次前期に変更した。また、現行の「基礎看護学実習Ⅰ」の内容に加え、地域で暮らす人々とその暮らしを理解するため、大学周辺地域の探索を取り入れることとした。このことに伴い、科目群の区分を「専門科目群(実践基盤看護学)」から、総合科目群に変更した。
- ・「三重を知ろうⅠ」の発展科目として「三重を知ろうⅡ」を新設し、県内でのフィールドワークを通じて、地域包括ケアシステムや地域診断の視点等を学修する科目として位置付けた。
- ・異学年が交流し、共同探求力を養成するため、1年次後期に「総合課題探求Ⅰ」、4年次後期に「総合課題探求Ⅱ」を新設した。それぞれ、看護師として倫理的に判断し、行動するための基礎的能力を養うことを目的とし、かつ4年次においては、異学年とのグループワークにより、他者の観点から看護をとらえなおすことで自己理解を深める機会とした。

(5) 卒業要件単位等の変更

- ・卒業要単位：127 単位以上から 128 単位以上に変更（必修科目 115 単位（変更なし）、選択科目 12 単位から 13 単位に変更）

【教養基礎科目群】 27 単位以上から 25 単位以上に変更

【専門支持科目群】 31 単位（変更なし）

【専門科目群】 58 単位以上から 57 単位以上に変更

【総合科目群】 11 単位以上から 15 単位以上に変更

区分	必修科目		選択科目		合計	
	R4 以降	現行	R4 以降	現行	R4 以降	現行
教養・基礎科目群	13 単位	17 単位	12 単位以上	10 単位以上	25 単位以上	27 単位以上
専門支持科目群	30 単位	30 単位	1 単位以上	1 単位以上	31 単位以上	31 単位以上
専門科目群	57 単位	58 単位	—	—	57 単位以上	58 単位以上
総合科目群	15 単位	10 単位	—	1 単位以上	15 単位以上	11 単位以上
卒業要件単位	115 単位	115 単位	13 単位以上	12 単位以上	128 単位以上	127 単位以上

※講義等の延時間数については、全体の時間数は現行の 2,745 時間から変更せず、講義、演習及び実習について、下記のとおり変更した。

講義；915 時間から 900 時間へ変更

演習；930 時間から 1,065 時間へ変更

実習；900 時間から 780 時間へ変更

大学院の学修成果ルーブリック（共通）

【21107 追加資料】

記入日：

学 年： 入学時・（ 年次）・修了時

学生氏名：

指導教員氏名：

- \*学修成果ルーブリックは、ディプロマポリシー（DP）に示す能力が修得できたかを確認するための指標です。  
 \*年度末に自己評価してみましょう。  
 \*下記の各DPにおける評価基準の該当する欄に○を付けてください。  
 \*ルーブリック評価は、成績や単位認定には一切影響しません。大学の教育課程の点検・評価に活用させていただきます。

- DP1.多様化・複雑化・高度化する看護ニーズを的確に捉えるための看護学の高度な専門的知識を修得している。  
 DP2.豊かな人間性と高い倫理観を基盤としたリーダーシップやマネジメント力を修得している  
 DP3.地域の特性や変化する社会のニーズを的確に捉え、現場の様々な課題について探求する能力を修得している  
 DP4.看護教育者あるいは看護実践者としての基礎的な教育能力を修得している

DP	到達目標	評価基準			該当せず
		A(優)	B(良)	C(可)	
1	高度な専門的知識	多様化・複雑化・高度化する看護ニーズを的確に捉えるための看護学の高度な専門的知識を修得している。	多様化・複雑化・高度化する看護ニーズを的確に捉えるための看護学の専門的知識を修得している。	多様化・複雑化・高度化する看護ニーズを的確に捉えるための看護学の基本となる知識を修得している。	
2	リーダーシップ	様々な事象の目的・目標およびそれに沿った自らの考えを表現することによって、他者に影響を与えることができる。	様々な事象の目的・目標およびそれに沿った自らの考えを（他者に分かりやすく）伝えることができる。	様々な事象の目的・目標およびそれに沿った自らの考えを述べることができる。	
	マネジメント力	分析的思考・概念的思考を展開して現状を捉え、組織の質改善に取り組むことができる。	分析的思考で現状を捉え、組織の質改善に取り組むことができる。	分析的思考で現状を捉え、組織の課題・問題解決に取り組むことができる。	
3	課題探求	地域の特性や変化する社会のニーズを的確に捉え、現場の様々な課題について探求する能力を修得している。	地域の特性や変化する社会のニーズを的確に捉え、現場の様々な課題を見出すことができる。（見出す能力を修得している。）	地域の特性や変化する社会のニーズを的確に捉えることができる。（捉える能力を修得している。）	
4	基礎的な教育能力	自身の教育役割を理解し、対象者（学習者）に即した教育活動を計画し、実践することができる。	自身の教育役割を理解し、対象者（学習者）に即した教育活動を計画することができる。	教育の対象者（学習者）に対する教育に携わる者の役割を理解できる。	

\*リーダーシップ、マネジメント力、教育能力は、ゼミ・演習や研究活動の場を通して評価する

自由記載（自己評価の振り返り）

大学院の学修成果ルーブリック（修士論文コース）

記入日：

学 年： 入学時・（ 年次）・修了時

学生氏名：

指導教員氏名：

\*学修成果ルーブリックは、ディプロマポリシー（DP）に示す能力が修得できたかを確認するための指標です。  
 \*年度末に自己評価してみましょう。  
 \*下記の各DPにおける評価基準の該当する欄に○を付けてください。  
 \*ルーブリック評価は、成績や単位認定には一切影響しません。大学の教育課程の点検・評価に活用させていただきます。

修士論文コース修了者

DP5. 看護学の発展に寄与するための研究能力を修得している。

論文作成の進行状況により、該当する到達目標を指導教員と相談して決定し、それらの到達目標について評価する。

DP	到達目標	評価基準			該当せず
		A(優)	B(良)	C(可)	
5	1. 研究課題の設定	国内外の文献を十分に検討し、看護学に関する研究課題を設定することができる。	十分な文献検討によって看護学に関する研究課題を設定することができる。	複数の文献検討によって看護学に関する研究課題を設定することができる。	
	2. 研究方法の選択	研究目的に最も整合する適切な研究方法を選択することができる。	研究目的に整合する適切な研究方法を選択することができる。	研究目的に応じた一般的な研究方法を選択することができる。	
	3. 研究における倫理的配慮	研究を遂行する全過程で倫理的配慮を行うことができる。	研究方法に応じた倫理的配慮について記述することができる。	研究における倫理的配慮を述べることができる。	
	4. データの分析	収集したデータ等を適切に分析し、明確に結論を述べることができる。	収集したデータ等を適切に分析し、結論を記述することができる。	収集したデータ等を分析し、結論を記述することができる。	
	5. 論文作成	論旨が明確かつ論理的で一貫性のある研究論文を執筆できる。	論旨が明確で一貫性のある研究論文を執筆できる。	論旨に一貫性のある研究論文を執筆できる。	
	6. 成果の発表	研究で得られた成果を修士論文発表会等（研究会や学会も含む）で発表し、研究課題を深めるためのディスカッションをすることができる。	研究で得られた成果を修士論文発表会等（研究会や学会も含む）で発表し、質疑に対応することができる。	研究で得られた成果を修士論文発表会等（研究会や学会も含む）で発表することができる。	

自由記載（自己評価の振り返り）

【参考】特定課題論文の審査基準

	到達目標	評価基準			該当せず
		A(優)	B(良)	C(可)	
	1. 課題の設定	国内外の文献を十分に検討し、看護実践や看護教育における技術・知識の発展につながる課題を設定することができる。	十分な文献検討によって看護実践や看護教育における技術・知識の発展につながる課題を設定することができる。	複数の文献検討によって看護実践や看護教育における技術・知識の発展につながる課題を設定することができる。	
	2. 課題に整合する方法	課題に最も整合する適切な研究方法を選択することができる。	課題に整合する適切な研究方法を選択することができる。	課題に応じた一般的な研究方法を選択することができる。	
	3. 研究における倫理的配慮	研究を遂行する全過程で倫理的配慮を行うことができる。	研究方法に応じた倫理的配慮について記述することができる。	研究における倫理的配慮を述べることができる。	
	4. 論文作成	論旨が明確かつ一貫性のある研究論文を執筆できる。	論旨が明確または、一貫性のある研究論文を執筆できる。	論旨が一貫性のある研究論文を執筆するために必要な知識を述べることができる。	
	5. 成果の発表	研究で得られた成果を修士論文発表会等（研究会や学会も含む）で発表し、研究課題を深めるためのディスカッションをすることができる。	研究で得られた成果を修士論文発表会等（研究会や学会も含む）で発表し、質疑に対応することができる。	研究で得られた成果を修士論文発表会等（研究会や学会も含む）で発表することができる。	

自由記載（自己評価の振り返り）

大学院の学修成果ルーブリック（臨地教育者コース）

記入日：

学 年： 入学時・（ 年次）・修了時

学生氏名：

指導教員氏名：

\*学修成果ルーブリックは、ディプロマポリシー（DP）に示す能力が修得できたかを確認するための指標です。  
 \*年度末に自己評価してみましょう。  
 \*下記の各DPにおける評価基準の該当する欄に○を付けてください。  
 \*ルーブリック評価は、成績や単位認定には一切影響しません。大学の教育課程の点検・評価に活用させていただきます。

臨地教育者コース修了者

DP6. 看護実践の場における看護専門職者や看護学生に対する教育能力を修得している。

DP	到達目標	評価基準			該当せず
		A(優)	B(良)	C(可)	
6	1. 看護実践 ※ 専攻分野における看護実践	(個人、家族及び集団を対象に) 看護職者の模範となる優れた看護を実践できる。	(個人、家族及び集団を対象に) 看護職者の模範となる個性の高い看護を実践できる。	(個人、家族及び集団を対象に) 個性の高い看護を実践できる。	
	2. 教育活動	看護職者や看護学生を対象に、自立して教育活動を展開することができる。	看護職者や看護学生を対象に、指導・助言を得ながら、概ね自立して教育活動を展開することができる。	看護職者や看護学生を対象に、指導・助言を必要とするが、教育活動を展開することができる。	
	3. 教育活動評価	適切な評価指標を用いて自身の教育活動を評価することができる。	何らかの評価指標を用いて自身の教育活動を評価することができる。	教育活動を評価するための評価指標を活用することができる。	
	4. 連携/調整 ※ 看護部門との連携 ※ 教育機関との連携	教育活動を円滑に行うために、看護部門や教育機関と連携し、必要時には自らの判断で調整役割を担うことができる。	教育活動を円滑に行うために、看護部門や教育機関と連携し、求めに応じて調整の役割を担うことができる。	教育活動を円滑に行うために、看護部門や教育機関と連携することができる。	
	5. 教育企画	臨地教育者として組織の教育計画の立案に参画し、全部署の教育計画に携わることができる。	組織の教育計画に基づき、所属部署の教育計画を立案できる。	組織の教育計画に基づき、指導・助言を必要とするが、属部署の教育計画を立案できる。	
	6. 研究	概ね自立して、専門知識及び教育力の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行うことができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して専門知識及び教育力の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行うことができる。	指導・助言を必要とするが、専門知識及び教育力の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行うことができる。	

自由記載（自己評価の振り返り）

大学院の学修成果ルーブリック (CNSコース)

記入日：

学 年： 入学時・（ 年次）・修了時

学生氏名：

指導教員氏名：

- \*学修成果ルーブリックは、ディプロマポリシー (DP)に示す能力が修得できたかを確認するための指標です。  
 \*年度末に自己評価してみましょう。  
 \*下記の各DPにおける評価基準の該当する欄に○を付けてください。  
 \*ルーブリック評価は、成績や単位認定には一切影響しません。大学の教育課程の点検・評価に活用させていただきます。

専門看護師コース修了者

DP7. 看護学の特定分野における卓越した看護実践能力を修得している。

DP	到達目標	評価基準			該当せず
		A(優)	B(良)	C(可)	
7	1.実践	個人、家族及び集団に対して卓越した看護を実践することができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して個人、家族及び集団に対して卓越した看護を実践できる。	指導・助言を必要とするが、個人、家族及び集団に対して卓越した看護を実践できる。	
	2.相談	看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行うことができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行うことができる。	指導・助言を必要とするが、看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行うことができる。	
	3.調整	必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行うことができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行うことができる。	指導・助言を必要とするが、必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々の間のコーディネーションを行うことができる。	
	4.倫理調整	個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決を図ることができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決を図ることができる。	指導・助言を必要とするが、個人、家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決を図ることができる。	
	5.教育	看護者に対しケアを向上させるため教育的役割を果たすことができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して看護者に対しケアを向上させるため教育的役割を果たすことができる。	指導・助言を必要とするが、看護者に対しケアを向上させるため教育的役割を果たすことができる。	
	6.研究	専門知識及び技術の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行うことができる。	指導・助言を得ながら、概ね自立して専門知識及び技術の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行うことができる。	指導・助言を必要とするが、専門知識及び技術の向上並びに開発を図るために実践の場における研究活動を行うことができる。	

自由記載（自己評価の振り返り）

## 学生ボランティア活動への支援に関する取扱いについて

### 1 目的

三重県立看護大学（以下「本学」という。）の学生が行うボランティア活動への支援に関し、三重県立看護大学学生ボランティア活動取扱規程（以下「規程」という。）に定めるもののほか、助成金の交付に係る支援の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 支援対象

規程第6条第1項に規定するボランティア活動参加届（第1号様式）（以下「参加届」という。）を、学生ボランティア支援委員会（以下「委員会」という。）委員長に提出し、ボランティア活動の対象とされたものであって、活動報告を学内に公表することができるもの

### 3 支援内容

規程第8条に規定する参加費、宿泊費のほか、委員会で支援が必要と決定した経費。ただし、次のいずれかに該当する場合は、支援対象としない。

- (1) 本学後援会からのボランティア活動交通費助成支援のほか、参加するボランティア活動の主催団体等から同一経費に対する支援がある場合
- (2) ボランティアを主たる活動目的とし、三重県立看護大学学生規程第13条等の規定に基づき団体設立の許可等を受けた団体に属する学生が申請者である場合

### 4 助成金額

学生1人あたりの助成金額は、年間1万円を上限とする。

### 5 申請等

#### (1) 申請

助成金の交付を受けようとする本学学生は、ボランティア活動助成金交付申請書（様式第1号）に規程第7条に規定するボランティア活動参加証明書（第3号様式）の写しを添付し、ボランティア活動に参加した日から30日以内に事務局教務学生課へ提出するものとする。

#### (2) 交付決定

事務局教務学生課は、本学学生からボランティア活動助成金交付申請書（様式第1号）の提出があった場合には、内容等を審査し、適当と認めるときは、交付決定等の手続きの上、助成金を交付する。

### 6 適用年月日

令和5年4月1日

ただし、令和4年度中のボランティア活動に対する支援については、別途協議の上、本取扱いに準じて対応するものとする。

## 以下、委員会、事務局の取扱い

### 1 予算措置等

#### (1) 予算要望

支援に要する経費の予算については、委員会が前年度実績等をふまえて所要見込額を見積もり、事務局教務学生課を通じ同財務・運営課に要望すること

なお、ボランティア活動の場所が遠隔地、また、日程が2泊以上にわたる場合は、予算要望時に精査の上、その取扱いについて協議すること

#### (2) 予算流用

所要額が年間予算額を超過した場合は、学生ボランティア活動支援委員会経費の予算残額を流用することができるものとする。ただし、これ以外の経費からの流用のほか、原則として補正予算対応等はしない。

### 2 その他

本助成金の支援先が、特定の個人や団体に偏ることのないよう、委員会は留意すること

## 公立大学法人三重県立看護大学 大学戦略会議 設置要綱

## (目的)

第1条 法人経営を戦略的に推進し、効率的効果的な大学運営をするため、公立大学法人三重県立看護大学戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 戦略会議は、本学の社会的価値の向上に向け、次の事項を所掌する。

- (1) 大学の将来構想（将来のあり方に関する提案）に関する事
- (2) 大学が直面する喫緊の課題への対応に関する事
- (3) 中期計画の作成等に関する事
- (4) その他、理事長（学長）が必要と認めた事項に関する事

## (構成)

第3条 戦略会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 副理事長（事務局長）
- (2) 企画情報担当理事
- (3) 教学研究担当理事（教務委員長）
- (4) 地域貢献担当理事
- (5) 入試委員長
- (6) 学生委員長
- (7) 教学小委員会委員長
- (8) 入試小委員会委員長
- (9) 副局長
- (10) 企画監
- (11) 専門監
- (12) 課長
- (13) その他、戦略会議が必要と認めた者

## (任期)

第4条 委員の任期は、理事の任期の末日までとする。ただし、前条第5号から第12号に掲げる委員については、その在任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

## (会議)

第5条 戦略会議には座長を置き、委員の互選により決定する。

2 座長は、会議を総理する。

3 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の職員又は関係者の出席を求め、その意見や説明を聴くことができる。

## (プロジェクト等)

第6条 戦略会議には、第2条に規定する特定の事項について検討するため、プロジェクトを設置することができる。

2 戦略会議には、第2条に規定する特定の事務を推進するため、ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置することができる。

3 プロジェクト及びWGのメンバーについては、委員が推薦する職員をもってあてる。

4 プロジェクト及びWGの運営に関し必要な事項は、戦略会議が別に定める。

## (運営)

第7条 戦略会議は、座長が招集する。

## (報償費等)

第8条 座長は、第5条第4項の規定により学外者が会議に出席した場合は、本学規程に基づき報償費及び旅費を支給することができる。

## (庶務)

第9条 戦略会議の庶務は、事務局において行う。

第10条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議、プロジェクト及びWGに関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和5年4月11日から施行する。